

第 1 編

計画策定の背景と基本的な方向性

第 1 章 はじめに

1. 後期基本計画の位置づけ

本市では、10 年間にわたる総合的かつ計画的な行政運営の指針として、長期的な視点に基づく将来像を「人・自然・産業が調和した快適創造都市—春日部—」とし、それを実現するための目標や方策を定めた「春日部市総合振興計画」を平成 20 年 3 月に策定しました。

春日部市総合振興計画は、「基本構想」と、基本構想に定めた施策の大綱に基づき、施策の方向性を明らかにした「基本計画」で構成しており、本市の「基本構想」の計画期間は平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間としています。

また、基本計画は、市民ニーズや社会経済情勢などの変化にきめ細かく対応するため、5 年間ごとに前期と後期に分け、「前期基本計画」の計画期間は平成 20 年度から平成 24 年度まで、「後期基本計画」の計画期間は平成 25 年度から平成 29 年度までとします。

今回の後期基本計画の策定に当たって、すでに 10 年間の計画について議決を得ている基本構想については、変更を加えず、

- 基本理念（市民主役・環境共生・自立都市）
- 春日部市の将来像「人・自然・産業が調和した 快適創造都市—春日部—」
- まちづくりの枠組み
 - ・将来人口（目標人口 25.5 万人）
 - ・土地利用（土地利用の方針、土地利用構想）
- 施策の大綱（7つの「まちづくりの基本目標」）

について引き継ぐものです。

今回策定する後期基本計画は、こうした基本構想を踏まえた上で、平成 22 年 4 月に施行した「春日部市 * 自治基本条例」に基づき、前期基本計画の達成状況、市民ニーズや社会経済情勢の動向などを改めて検証し、現在の市の状況や課題などを明確にするとともに、平成 29 年度までに基本構想を達成するための具体的で効果的な計画を定めるものです。

2. 計画の構成と期間

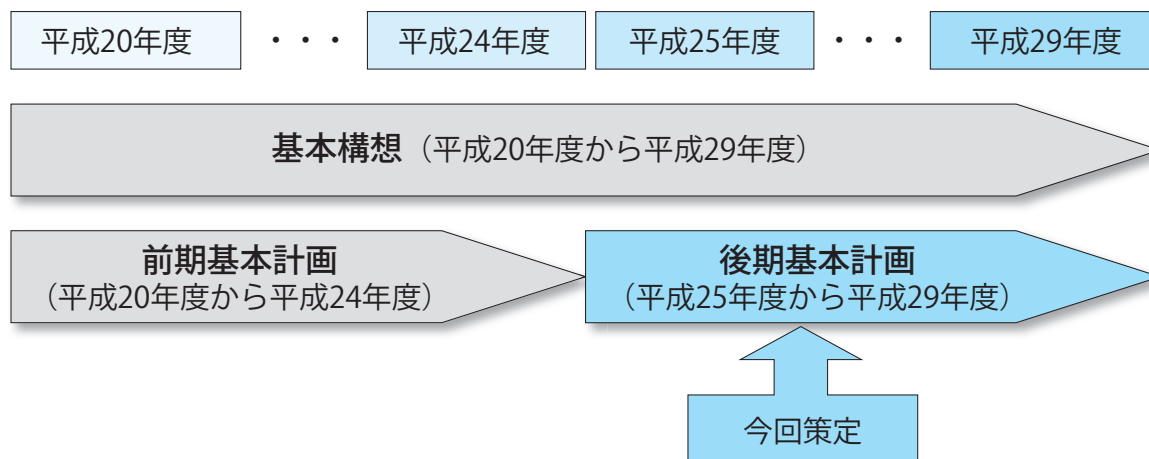
基本構想

基本構想は、長期的な視点から、本市のまちづくりを進める上での基本理念と将来像を示すとともに、まちづくりの枠組みとなる将来目標人口の推計、土地利用の方針を明らかにし、将来像の実現に向けた施策の大綱を示すものです。

基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するため、施策体系に基づき、行政の各分野の現状と課題を明らかにするとともに、施策の展開を示すものです。

図1 基本構想と基本計画の関係



第 2 章 本市を取り巻く社会経済情勢

1. 人口減少時代への突入

我が国の人口は、少子化の影響を受けて平成 18 年から減少に転じ、平成 47 年には平成 22 年と比較すると 2 割強の減少が予測されています。

本市においては、低い * 合計特殊出生率や転出超過などによって、全国的な傾向より早く平成 14 年から人口の減少が始まっており、今後、人口減少のペースは、県・全国平均より早く進むことが見込まれます。本市では、このような人口の減少により経済活力が低下し、税収が減少することが懸念されます。

2. 少子高齢化の進展と高齢・単身世帯の増加

我が国では、合計特殊出生率が人口の維持に必要な水準を下回り、年少人口（0 歳～14 歳）の割合が低下する一方で、保健・医療水準の向上に伴って高齢者人口（65 歳以上）の割合が上昇しており、今後、この少子高齢化の傾向はさらに進展していくことが予測されます。また、* ライフスタイルの多様化を背景として * 核家族化が進む中、一世帯当たりの人員が減少しているとともに、高齢化と合わせて単身や高齢者のみの世帯が増加しています。本市においてもこのような現象が進んでおり、今後、少子高齢化のペースは、県・全国平均より早く進むことが見込まれます。

3. 長引く景気の低迷

平成 20 年に発生した世界的な金融危機や平成 22 年に深刻化した欧州諸国の債務問題などにより、外需に支えられる輸出型の日本経済は大きな打撃を受けました。また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した * 東日本大震災では、東北地方を中心に経済活動を支えるインフラが甚大な被害を受け、生産活動が制約されたことにより、景気の低迷が長引いています。

このような長引く景気の低迷により、本市でも法人市民税など税収の落ち込みが懸念されます。

4. 経済的格差の拡大

我が国では、1990 年代半ばから雇用の流動化が進んで * 非正規雇用が増加し、平成 20 年の世界的な金融危機により、さらに雇用の状況が不安定となりました。また、個人所得が全国的に伸び悩んでいるほか、地価の下落傾向により、資産価値も減少しています。これらにより、社会の主な担い手となる中間層が減少し、富裕層と貧困層に分かれる経済的格差が広がっています。

5. 社会保障費の増加

我が国では、高齢化の進展によって医療費・* 介護給付費などの社会保障費が増加しており、今後さらに増加することが予想されています。このような中、国においては社会保障費の増加に備えて財源を確保するとともに、必要な社会保障の機能強化を確実にし、制度全般にわたる改革を進めることとしています。

本市の社会保障費においても例外ではなく、今後においても高齢化の進展や依然として厳しい雇用の状況から、それにかかる経費は増加していくことが懸念されます。

6. 国の財政の悪化

国と地方の*長期債務残高は増加の一途をたどり、平成24年度末には940兆円と*国内総生産（GDP）の196%に達する見込みです。国と地方の長期債務残高が増加すると、施策を実施するために充てる経費が圧迫されるほか、金利水準が上昇して経済活動の負担が増加することが懸念されます。

また、国の歳出予算においては、地方公共団体の財政力を調整する*地方交付税が2割程度を占めており、本市でも地方交付税は歳入の1割程度を占める重要な財源となっています。

しかしながら、今後は国の財政状況の悪化により、地方交付税が減額されていく可能性があります。

7. 東日本大震災を契機とした安心・安全に対する意識の高まり

日本は、位置や地形、地質、気象などの自然的条件から、地震や台風、豪雨、火山噴火などの自然災害が発生しやすい国土となっています。平成23年3月11日には*東日本大震災が発生し、地震と大津波によって東北地方を中心に甚大な被害を受けました。本市でも一部の建物が破損したり、公共交通機関や情報伝達手段がまひして、外出先から帰宅することが困難になった方々もいました。このことから、国民の間では一層安心・安全に対する意識が高まり、行政の公助による防災対策だけでなく、地域住民が主体となって自助や共助による防災対策が講じられています。

8. CO₂ 排出量の削減に加えて、原発問題による再生可能エネルギー活用の社会的な要請の高まり

人々の生活や経済活動から発生する環境負荷が増加し、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動など、身近な地域での環境問題だけでなく、*地球温暖化など地球規模での環境問題が深刻化しています。CO₂などの*温室効果ガスが引き起こす地球温暖化については国際的な対策が始まり、多くの国々が平成32年までのCO₂排出量の削減目標を打ち出しています。我が国においても*低炭素社会づくりを目指しており、CO₂排出量の少ない低炭素型の生活や経済活動への転換が社会的な要請となっています。

また、平成23年3月11日の東日本大震災に伴って福島第一原子力発電所事故が発生し、原子力発電に対する不安が高まっています。電力需要を満たし、かつCO₂排出量を抑制するため、CO₂排出量の少ない*再生可能エネルギーの普及が求められています。

9. 情報通信技術の発達による*ソーシャルネットワーキングの普及

情報通信技術が発達して、*スマートフォンや*タブレット端末などが普及し、インターネットを利用しやすい環境が広がりを見せています。これにより、人・もの・情報の交流が活発化し、私たちの生活にも大きな影響を与えるなど、社会構造そのものに変化を及ぼしています。

地方自治体においては、情報通信技術を活用し、行政サービスの向上に努めるほか、まちの魅力や強みなどを情報発信することで、人々や事業者の誘致や定着を図っています。

しかしながら、このような情報通信技術の発達は、個人情報の流出などの問題や情報通信基盤の整備状況の違いによる、個人間や地域間の社会的な*情報利用格差をもたらしつつあるため、*情報セキュリティの確保や情報利用格差の解消に努める必要があります。

第 3 章 本市の現状

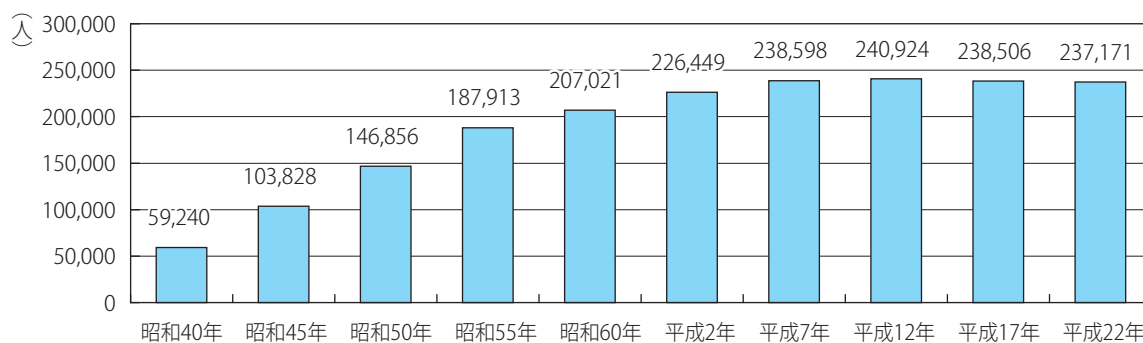
1. 人口

(1) 総人口

① 総人口の動向

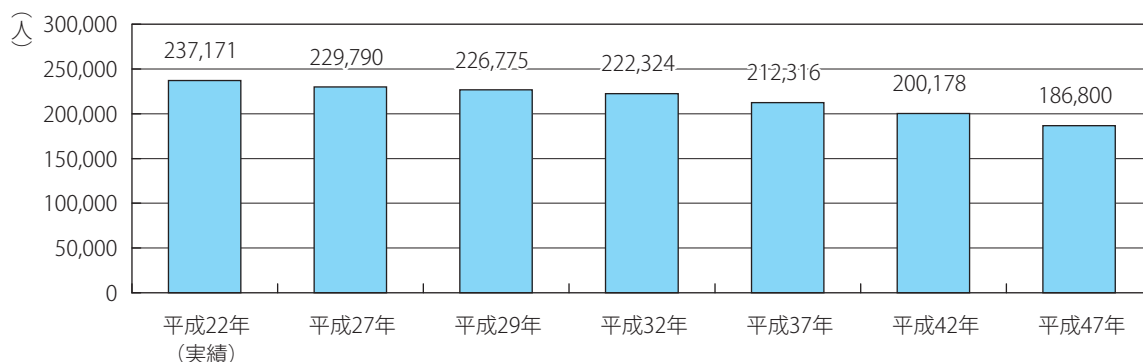
本市の総人口は、平成 12 年に 240,924 人でピークを迎えた後、全国的な傾向より早く減少傾向に転じており、平成 22 年には 237,171 人となっています。近年、本市では総人口が県・全国平均を上回るペースで減少しており、今後、人口増加策を講じなければ、平成 29 年には 226,775 人と予測されています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、平成 47 年には 186,800 人まで減少すると予測されています。

図 2 本市の総人口の推移



注：昭和 40 年～平成 12 年は、合併前の春日部市と庄和町の人口を合算した人口。
資料：「国勢調査」

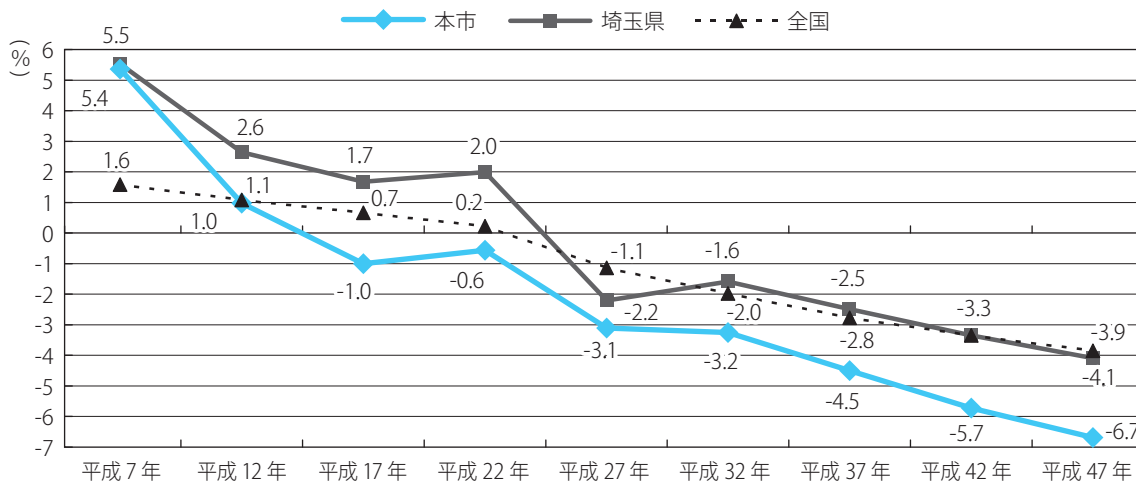
図 3 本市の総人口の予測



注：平成 29 年の人口は、平成 27 から平成 32 年までの人口の減少率は一定として、平成 32 年の人口を割り戻したものである。

資料：平成 22 年は「国勢調査」、平成 27 年～平成 47 年は「日本の市区町村別将来推計人口(平成 20 年 12 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

図4 本市と埼玉県・全国の総人口の増加率の推移と予測



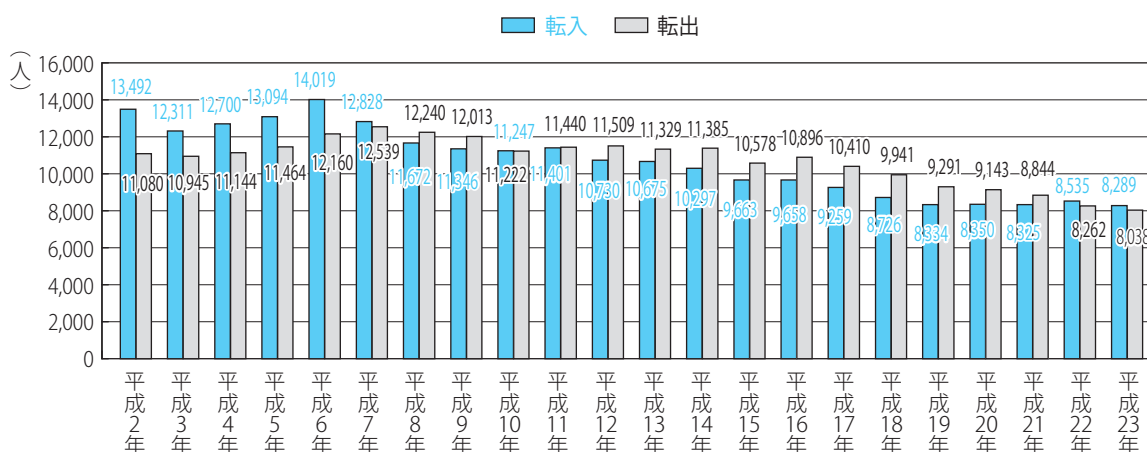
注：平成7年および平成12年は、合併前の春日部市と庄和町の人口を合算した人口を基に算出。平成27年～平成47年は、予測。

資料：平成7年～平成22年は「国勢調査」、平成27年～平成47年の本市の人口は「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）、県の人口は「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）、全国の人口は「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

② 転入・転出と*合計特殊出生率の動向

人口減少の主な理由としては、転出が転入を上回る転出超過と低い合計特殊出生率が挙げられます。本市では、平成8年から転出超過の傾向が続いていましたが、平成22年からは転入が転出を上回る転入超過となっています。また、合計特殊出生率は、全国・県平均を下回る状況が続いています。今後、本市が人口減少を防ぐためには、転入超過を維持するとともに、合計特殊出生率を高めて人口を確保することが求められます。

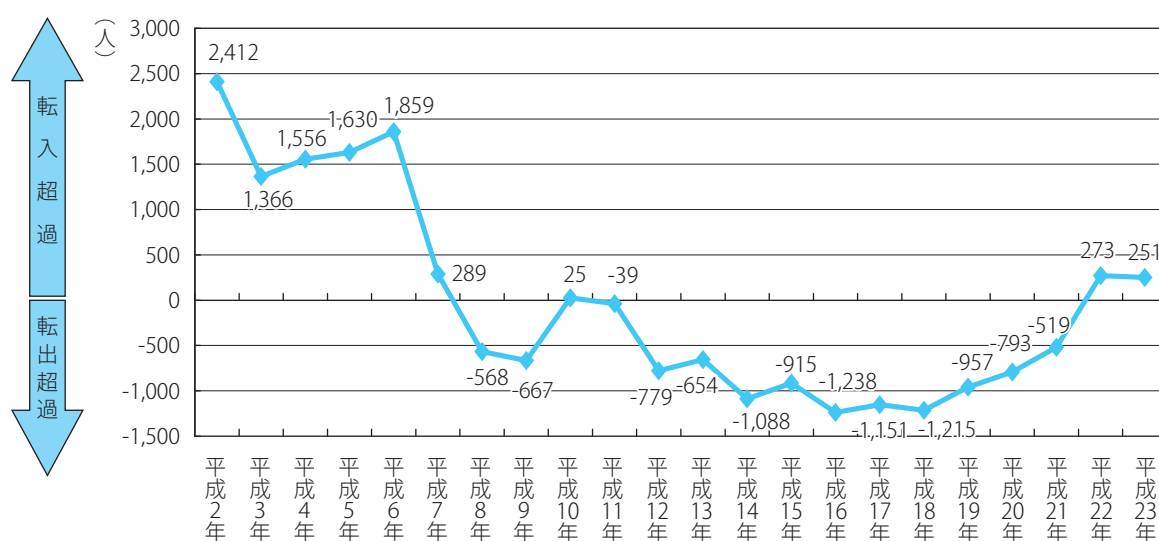
図5 転入・転出の推移



注：各年10月1日現在。

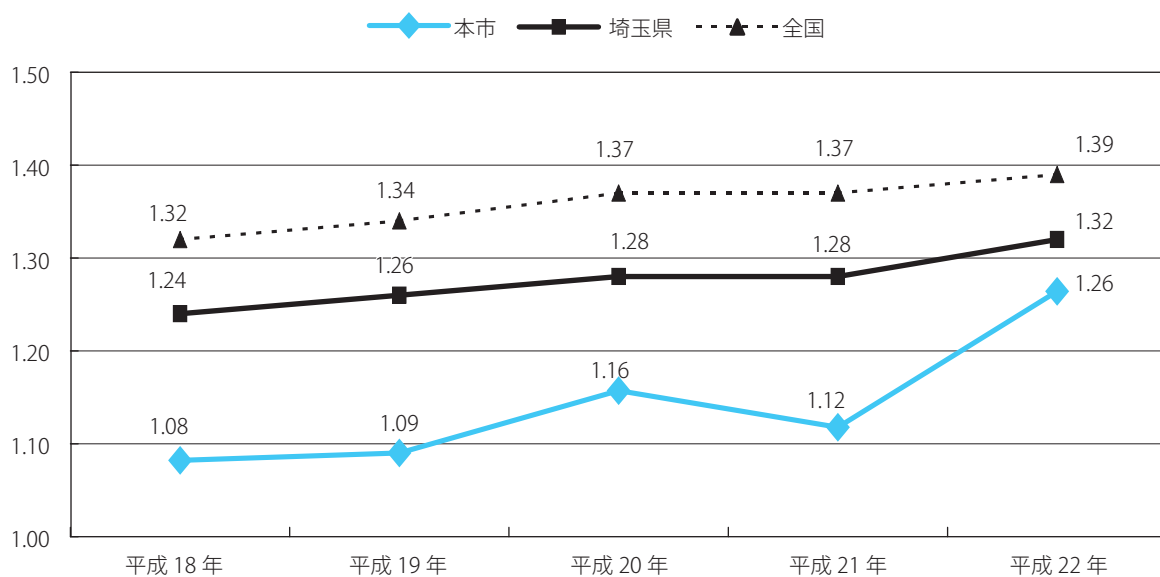
資料：市資料

図6 転入と転出の差の推移



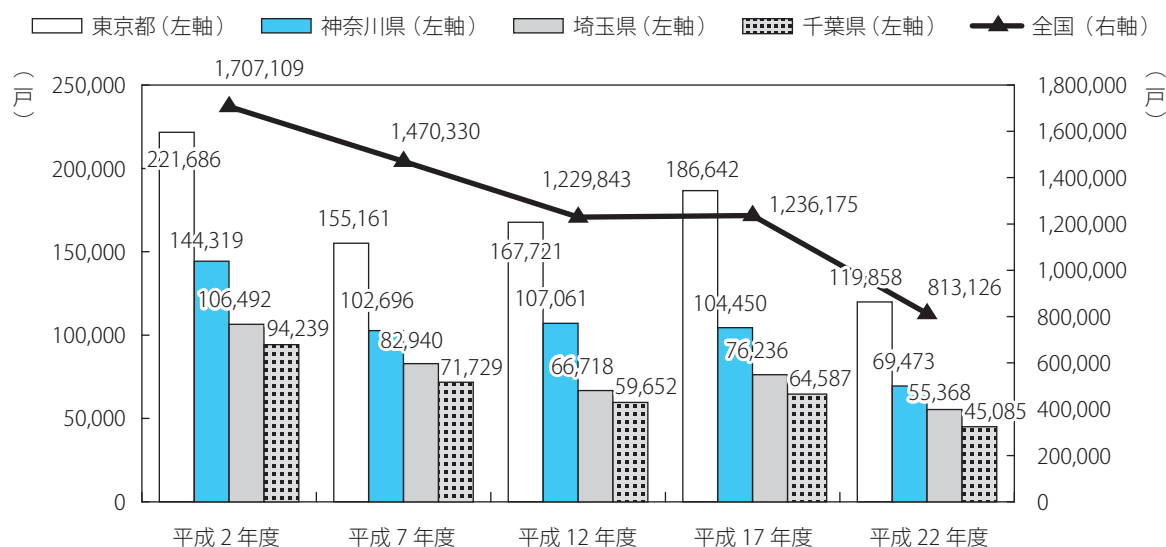
注：各年10月1日現在。
資料：市資料

図7 本市と埼玉県・全国の合計特殊出生率の推移



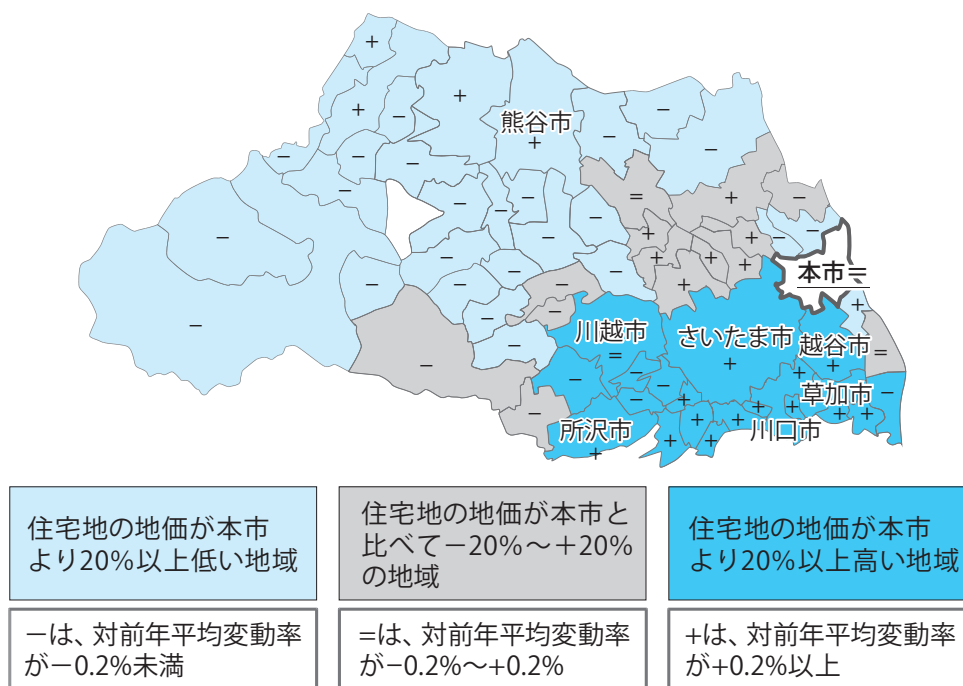
注：各年1月1日現在。
資料：埼玉県

図 10 首都圏の新設住宅戸数の推移



資料：「建築物着工統計」(国土交通省)

図 11 住宅地地価の傾向の違い



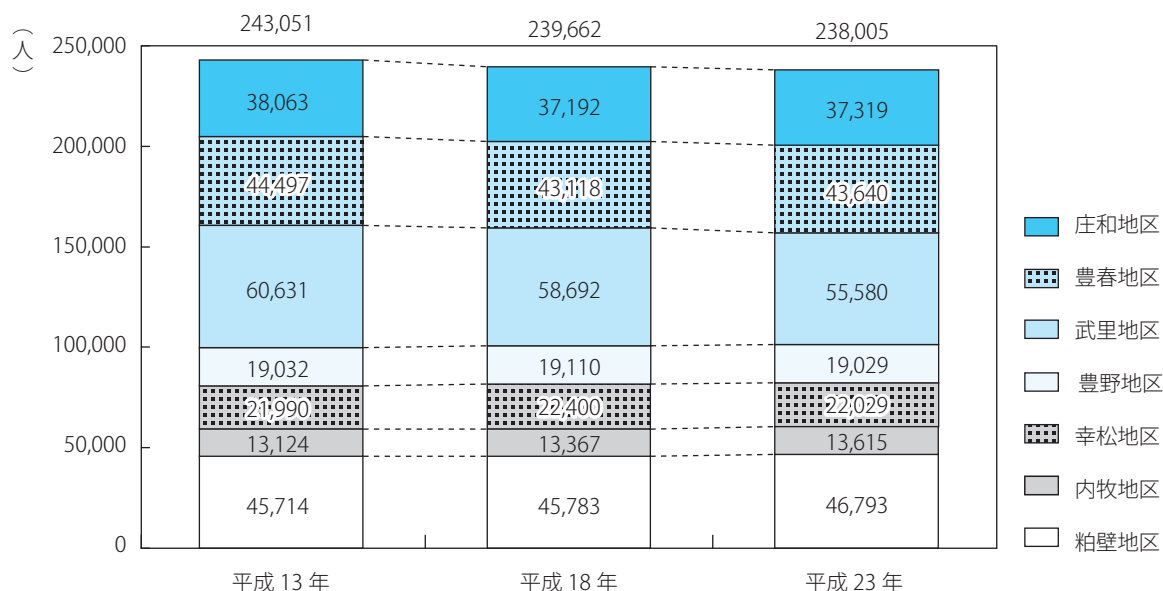
注：対前年変動率は、ある年の住宅地の地価が前年からどの程度上昇（あるいは低下）したかを表す割合のことです。ここでは、平成 19 年から平成 23 年までの 5 年間の対前年変動率の平均値を対前年平均変動率としています。なお、東秩父村は、データがありませんので、対前年平均変動率を示していません。

資料：埼玉の地価資料集（埼玉県）

(2) 地区別人口

本市の地区別人口の構成では、平成 23 年には「武里」が 55,580 人と最も多く、次いで「粕壁」（46,793 人）、「豊春」（43,640 人）の順になっています。平成 13 年と比べると、武里地区では 5,051 人、豊春地区では 857 人減少していますが、粕壁地区では春日部駅周辺のマンションの開発などによって 1,079 人増加しています。

図 12 地区別人口の推移



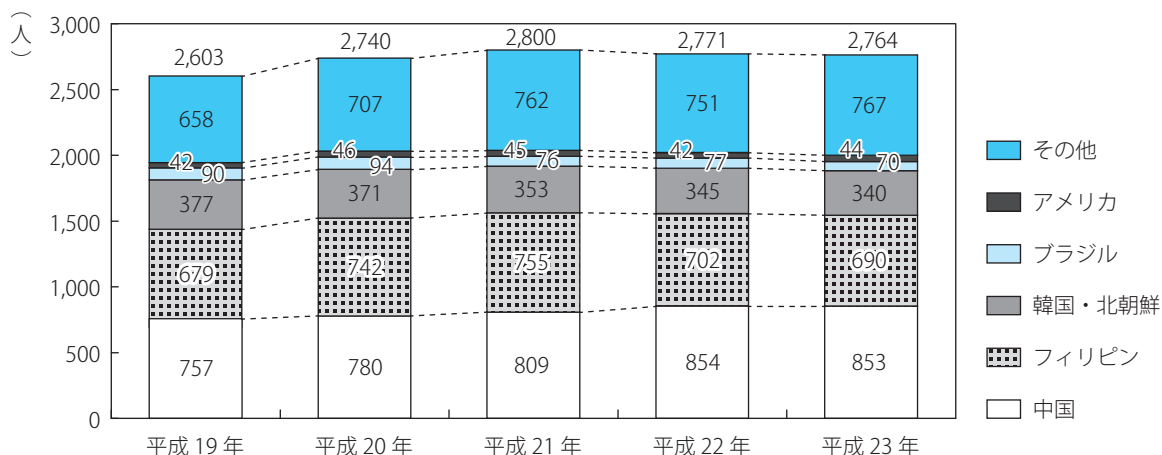
注：平成 13 年は、合併前の春日部市と庄和町の人口を合算した人口。平成 13 年の庄和町は 3 月 31 日現在、その他は各年 10 月 1 日現在。

資料：市資料

(3) 外国人登録者^(注)数

本市の外国人登録者数は、平成 21 年に 2,800 人まで増加した後、平成 23 年には 2,764 人とわずかに減少しています。本市の国籍別の外国人登録者数では、「中国」などが増加する一方、「韓国・北朝鮮」などが減少しており、平成 23 年には「中国」が 853 人と最も多く、次いで「フィリピン」（690 人）となっています。

図 13 国籍別外国人登録者数の推移



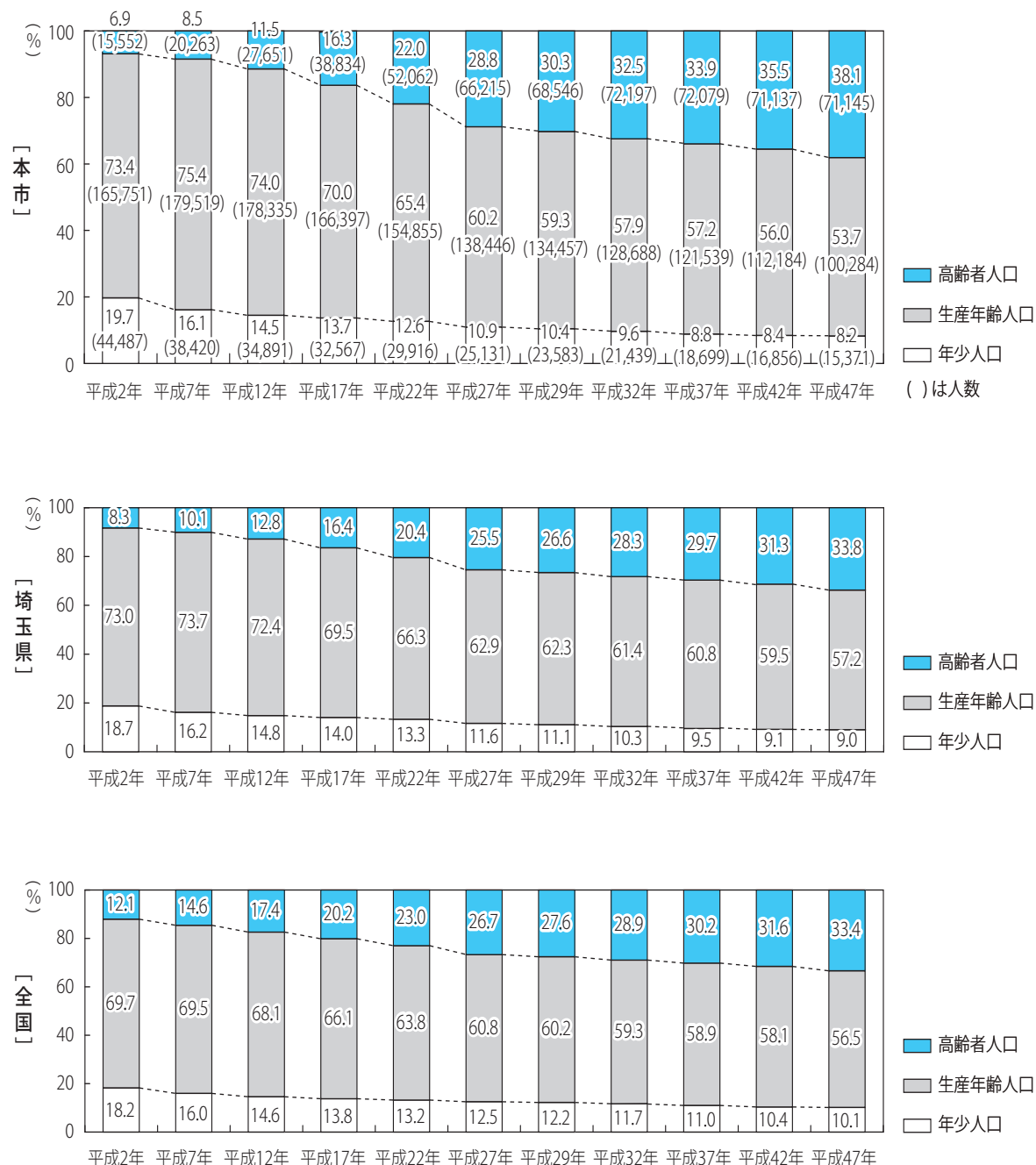
注：平成 24 年 7 月 9 日、外国人登録法の廃止および住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、現在は「外国人住民」といいます。また、図 13 の値は各年 10 月 1 日現在。

資料：市資料

2. 年齢構成・世帯

本市では、年少人口（0歳～14歳）が減少する一方、高齢者人口（65歳以上）が増加しています。平成22年には年少人口の割合は12.6%（29,916人）、高齢者人口の割合は22.0%（52,062人）となっており、県平均との比較では、年少人口の割合は県平均を下回り、高齢者人口の割合は県平均を上回る数字となっています。今後においても、本市の少子高齢化は、県・全国平均を上回るペースで進むことが予測されています。

図14 本市と埼玉県・全国の年齢階層別人口の割合の推移

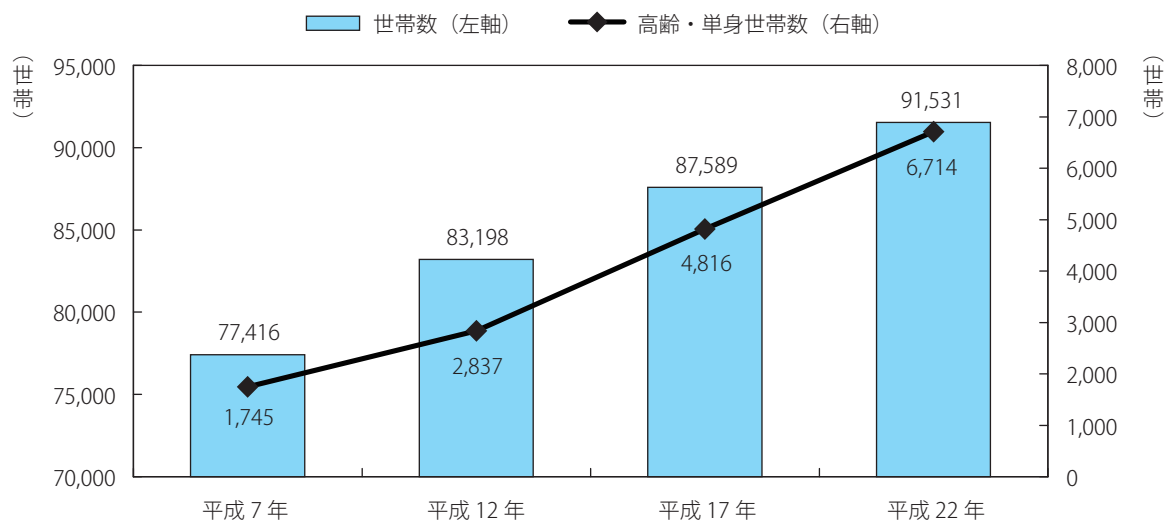


注：平成2年、平成7年および平成12年は、合併前の春日部市と庄和町の人口を合算した人口。平成27年～平成47年は、予測。平成29年の人口は、平成27年から平成32年までの人口の減少率は一定として、平成32年の人口を割り戻したものの、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計値は100%にならないことがあります。

資料：平成2年～平成22年は「国勢調査」（年齢不詳を除く）、平成27年～平成47年は「日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

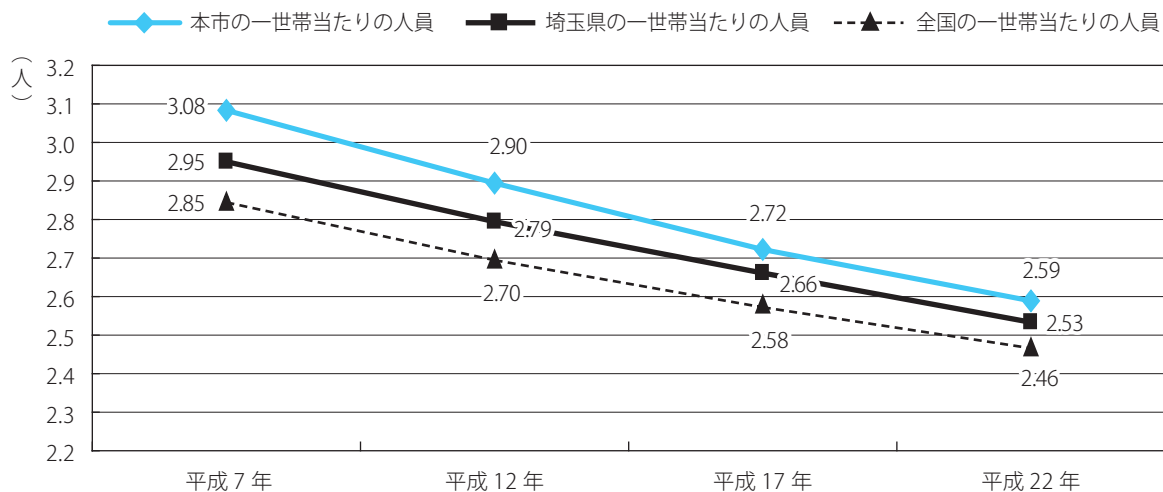
本市の世帯数は増加の一途をたどり、平成22年には91,531世帯となっています。また、65歳以上の高齢者の単身世帯も6,714世帯と増加しています。一方、一世帯当たりの人員は、平成22年には2.59人となっており、県・全国平均よりは多いものの、減少し続けており、高齢者の単身世帯を含めた＊核家族化が進んでいることが伺えます。

図15 世帯数の推移



注：高齢・単身世帯数は、65歳以上の高齢単身者数。
資料：国勢調査

図16 本市と埼玉県、全国の一世代当たり人員の推移



資料：国勢調査

3. 経済

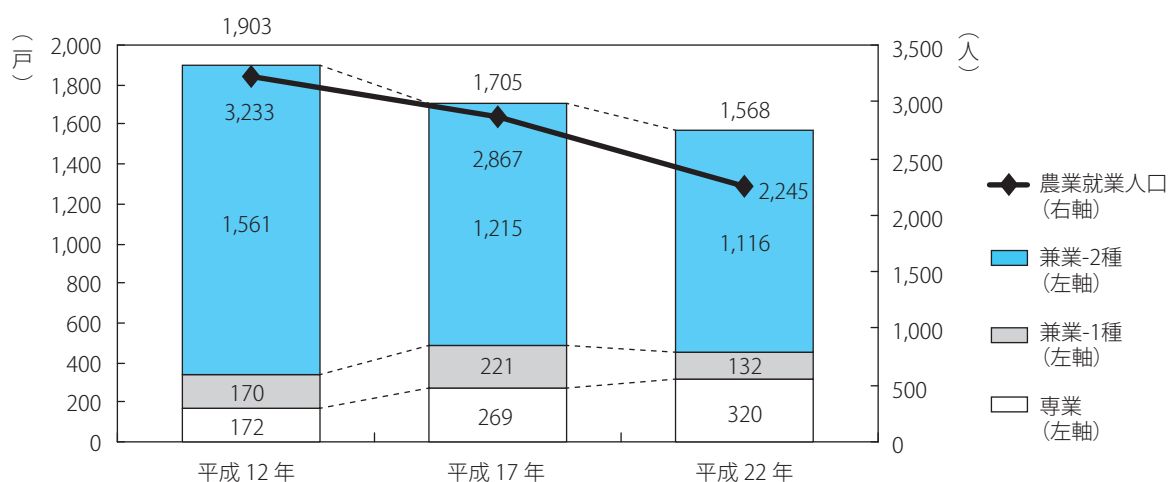
(1) 産業

① 農業

本市では、専業農家が増加している一方で、兼業農家が減少しており、平成 22 年の農家数は 1,568 戸となっています。また、農業就業人口も減少しており、平成 22 年には 2,245 人となっています。本市では、農業就業人口が減少する中、65 歳以上の高齢者の割合が上昇して高齢化が進んでおり、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の農業への参入が進んでいないことがわかります。

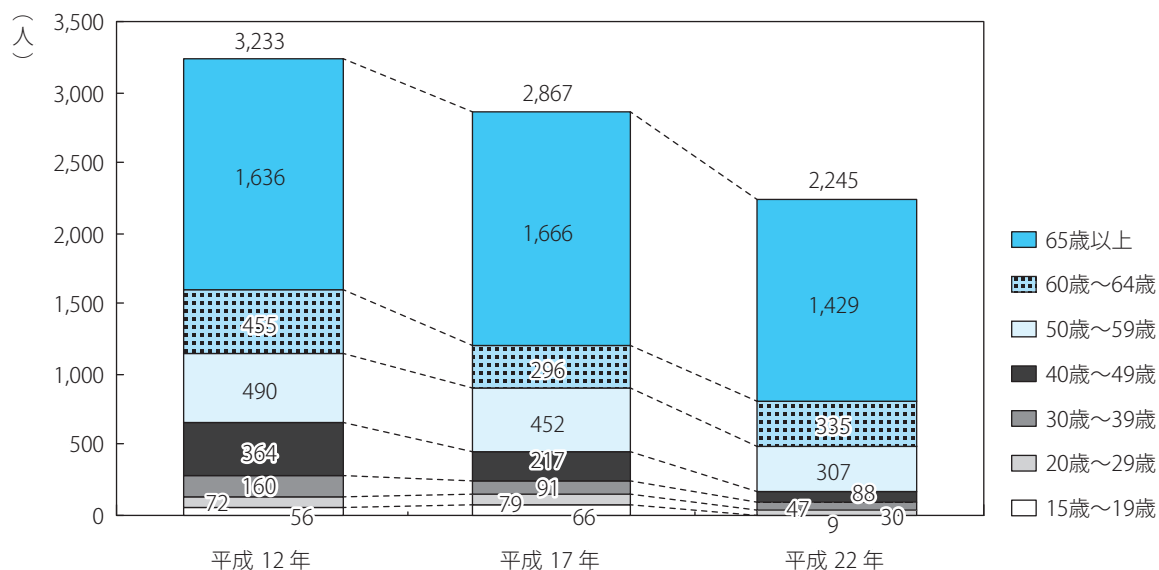
なお、本市の経営耕地は、田を中心に減少しており、平成 22 年には 1,918ha となっています。

図 17 農家数と農業就業人口の推移



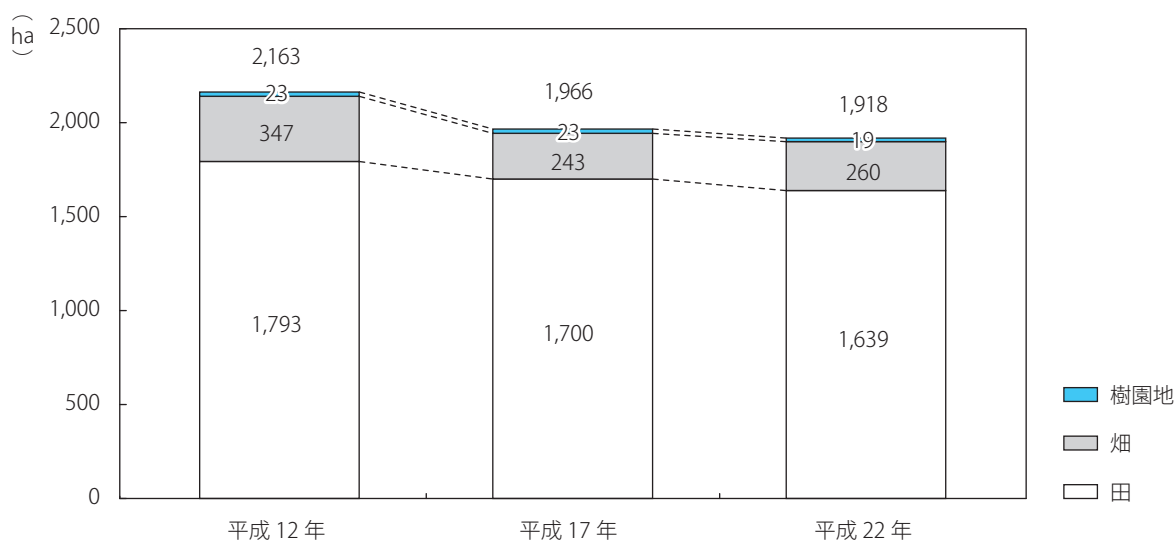
注：各年 2 月 1 日現在。
資料：農林業センサス

図 18 年齢別農業就業人口の推移



注：各年 2 月 1 日現在。
資料：農林業センサス

図19 経営耕地面積の推移



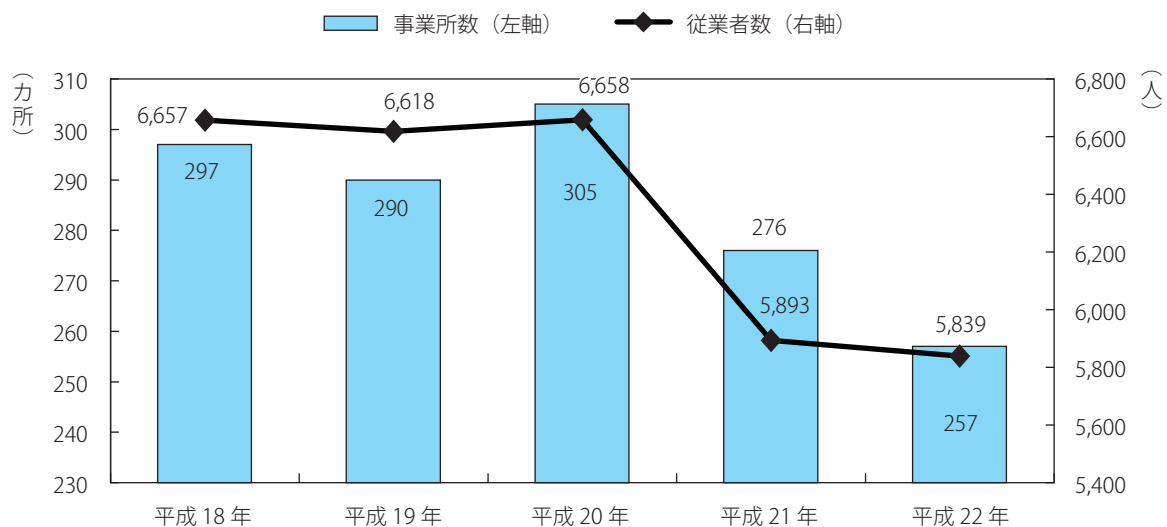
注：各年2月1日現在。

資料：農林業センサス

② 工業

本市では、事業所数が平成20年には305カ所まで増加しましたが、平成22年には257カ所まで減少し、従業者数も、平成22年には5,839人まで減少しています。また、本市の工業の製造品出荷額等は、平成19年には1,605億円ありましたが、近年は減少し、平成22年には1,408億円となっています。近年の厳しい景気の影響を受けて、本市の工業は業績が急速に悪化していることがわかります。

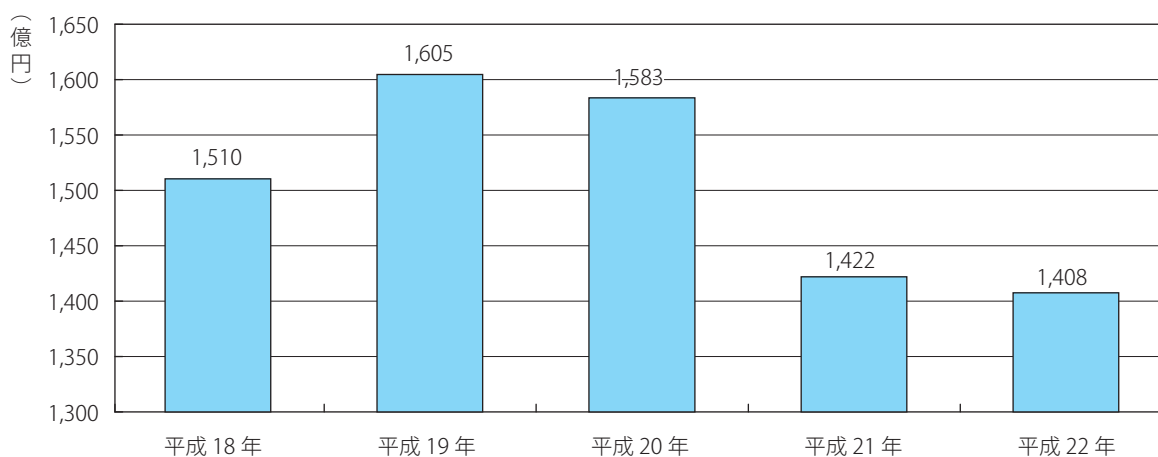
図20 事業所数と従業者数の推移



注：各年12月31日現在。

資料：工業統計調査

図 21 製造品出荷額等の推移

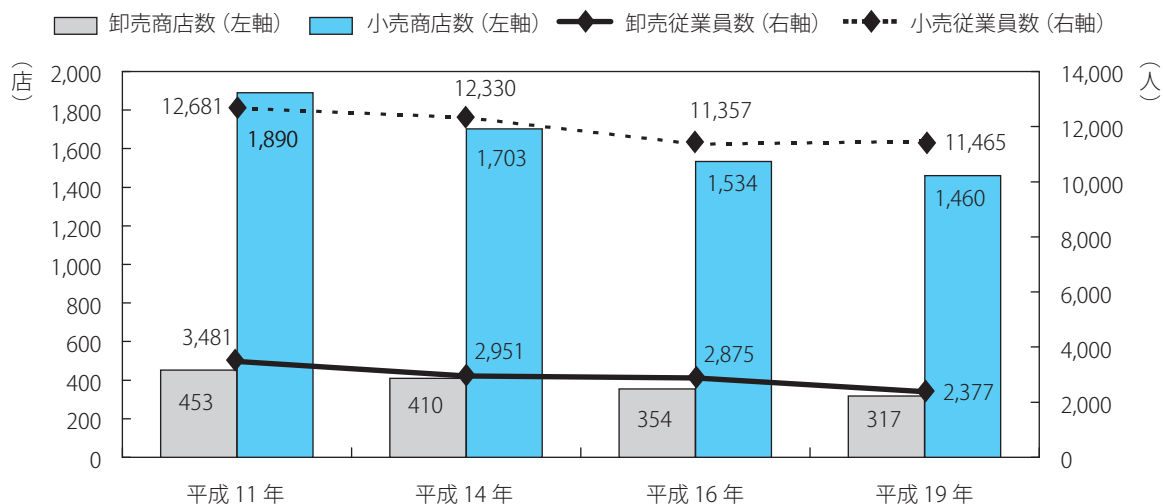


注：各年 12 月 31 日現在。
資料：工業統計調査

③ 商業

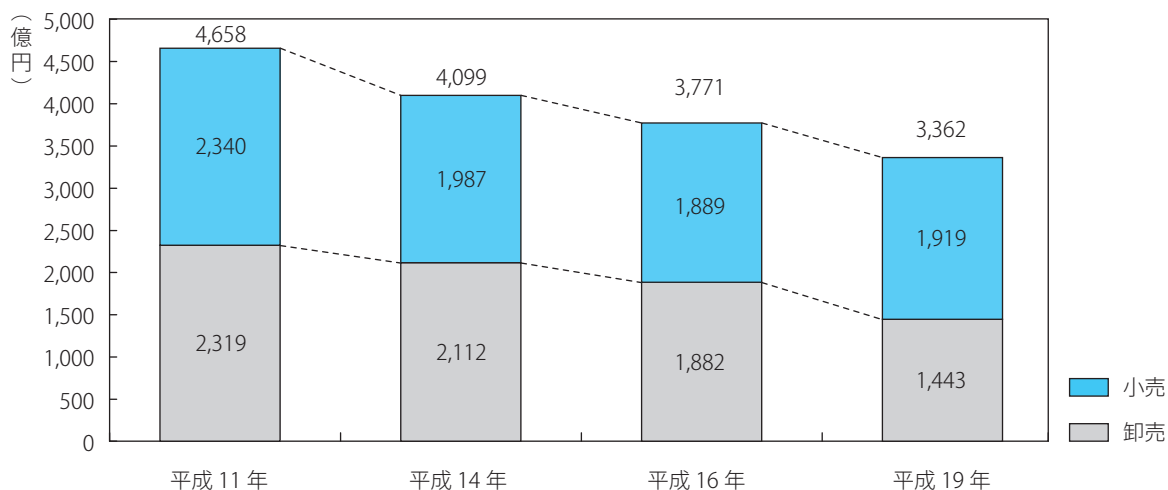
本市では、卸売を中心に商店が減少し、卸売と小売を合わせた商店数は、平成 19 年には 1,777 店となっており、従業員数も卸売を中心に減少して、平成 19 年には 13,842 人となっています。また、商店数・従業者数の減少に伴い、卸売と小売を合わせた年間販売額が平成 19 年には 3,362 億円と減少しています。本市の商業の業績は厳しいことが伺えます。

図 22 商店数と従業員数の推移



注：各年 6 月 1 日現在。
資料：商業統計調査

図 23 年間商品販売額の推移



注：各年6月1日現在。

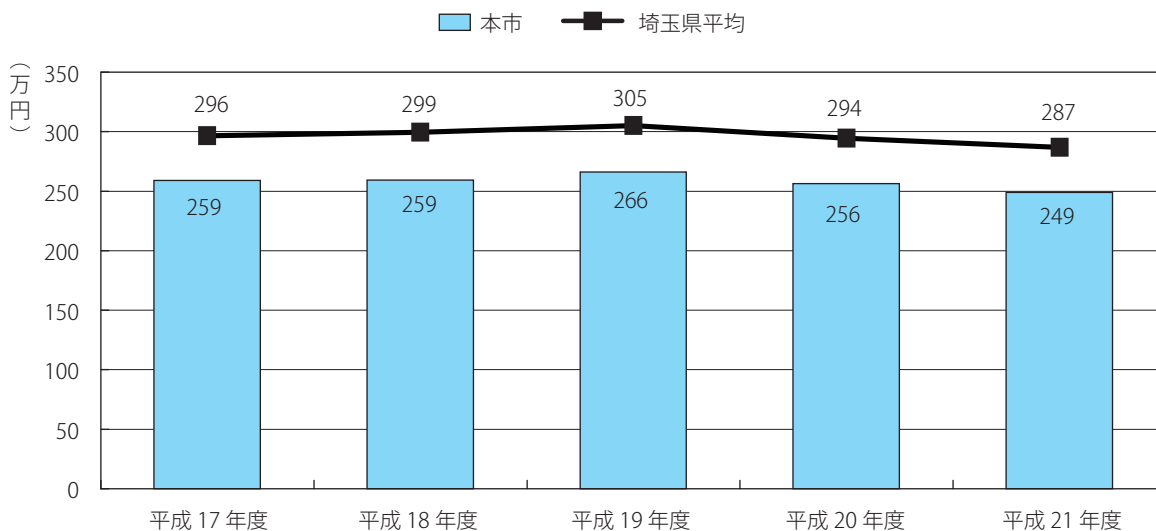
億円未満を四捨五入しているため、合計値は合わないことがあります。

資料：商業統計調査

(2) 市民所得

本市の一人当たりの市民所得は、平成 19 年度に 266 万円まで増加しました。しかし、平成 20 年度以降は世界的な金融危機などの影響を受けて我が国の景気は落ち込み、本市の一人当たりの市民所得は減少して平成 21 年度には 249 万円となっています。また、本市の一人当たりの市民所得は県の平均額よりも低くなっています。なお、本市では主に所得に応じた市民税収入が減少傾向となっています。

図 24 市民所得の推移



資料：埼玉の市町村経済計算

4. 財政

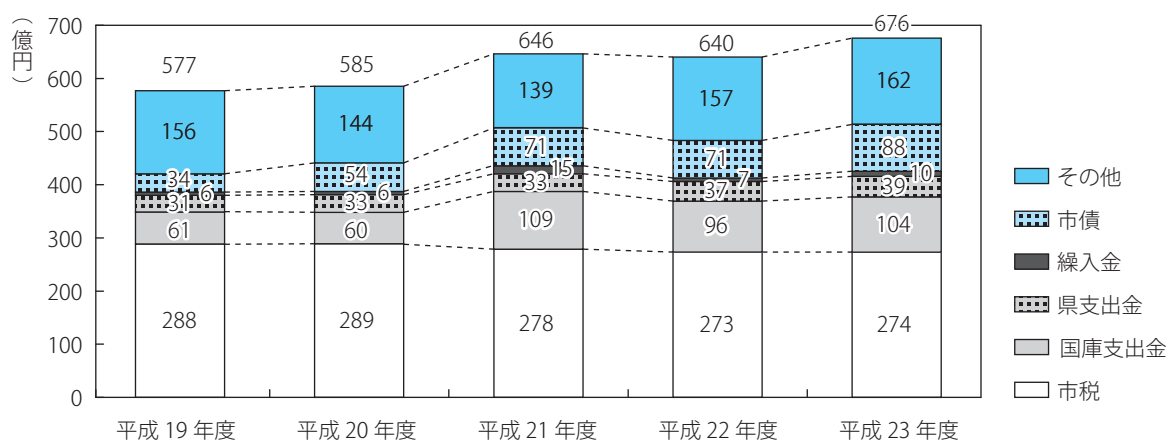
(1) 歳入・歳出

本市の普通会計の歳入は、増加傾向にあり、平成 23 年度には約 676 億円となっています。本市では、自主的な財源である市税の構成比は低下している一方、国庫支出金や市債の構成比が高まっています。

また、本市の普通会計の歳出も、増加傾向にあり、平成 23 年度には約 652 億円まで増加します。本市では、人件費の削減に取り組んで構成比が低下していますが、近年では生活保護、保健医療、介護などに係る扶助費が増加しており、今後もさらなる増加が見込まれることから、厳しい財政運営が予測されます。

また、歳入と歳出の差から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた本市の実質収支は、平成 20 年度には約 10 億円まで減少しましたが、近年では増加して平成 23 年度には約 22 億円となっています。

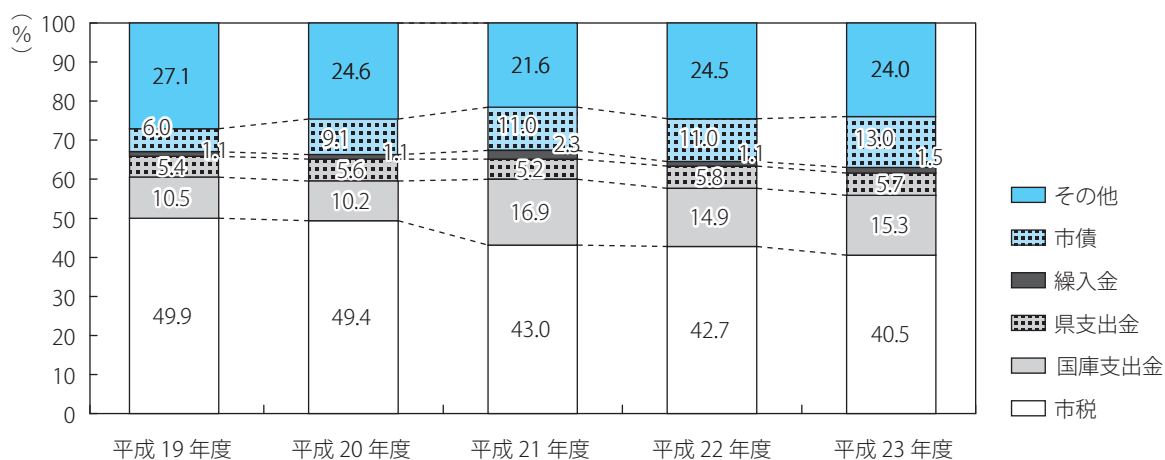
図 25 歳入の推移



注：億円未満を四捨五入しているため、合計値は合わないことがあります。

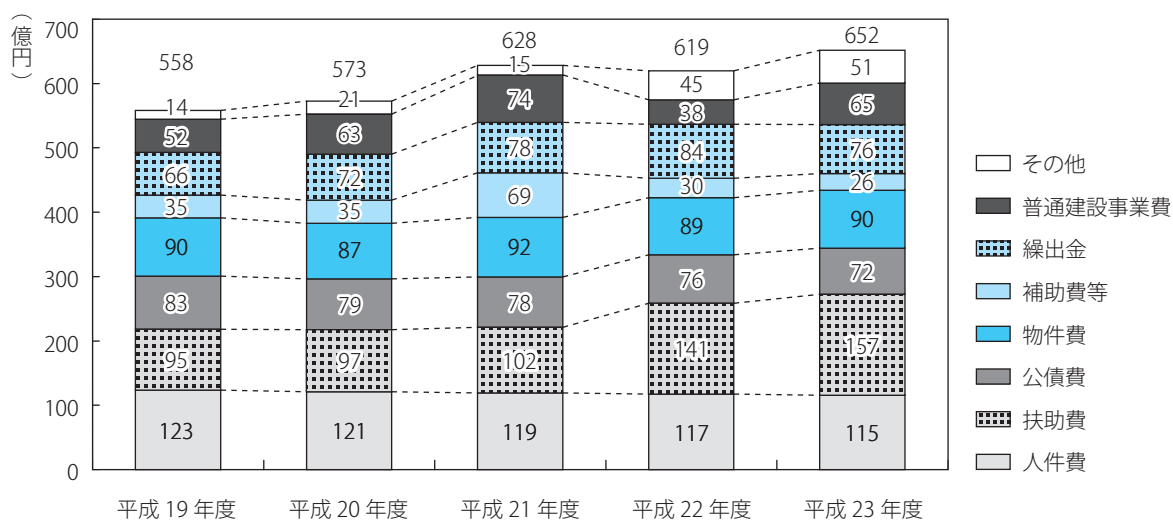
資料：市資料

図 26 歳入の構成比の推移



資料：市資料

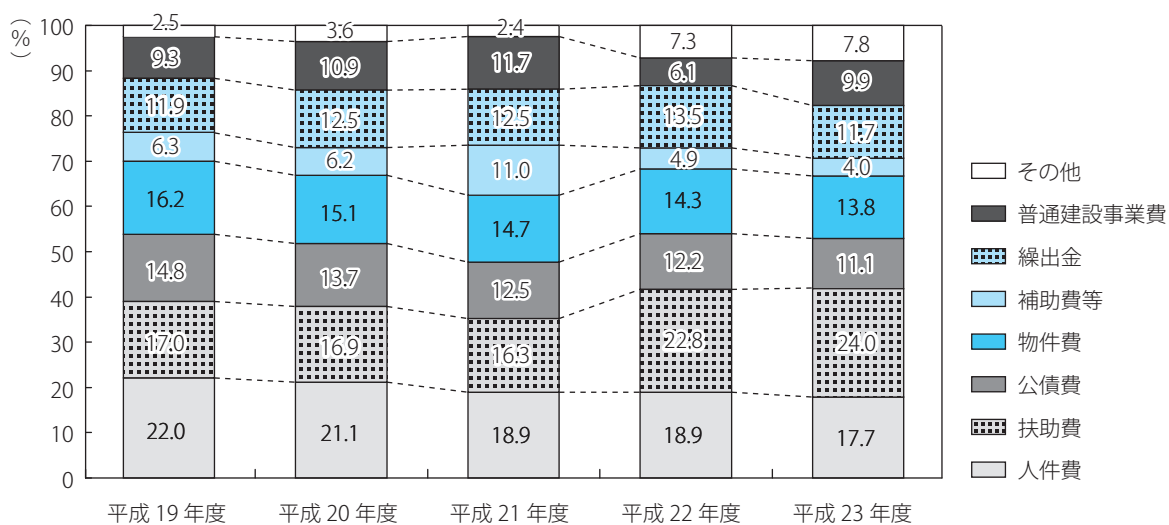
図 27 歳出の推移



注：億円未満を四捨五入しているため、合計値は合わないことがあります。

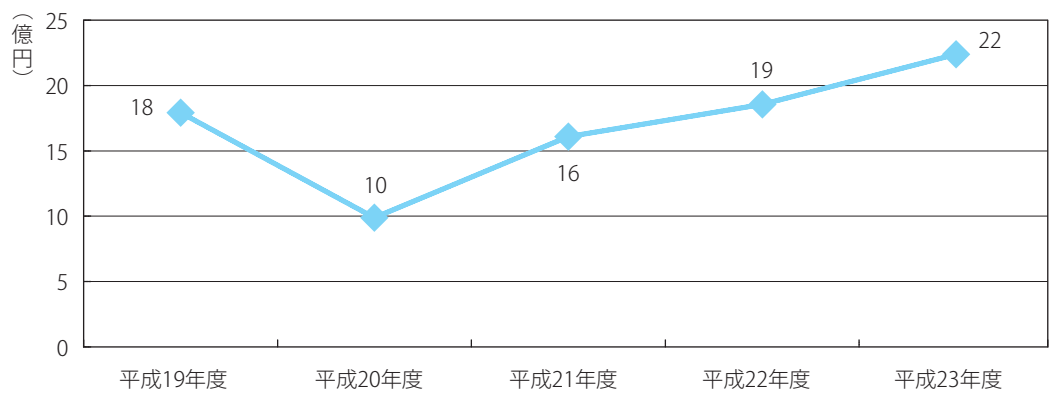
資料：市資料

図 28 歳出の構成比の推移



資料：市資料

図 29 実質収支の推移



資料：市資料

表 1 用語説明

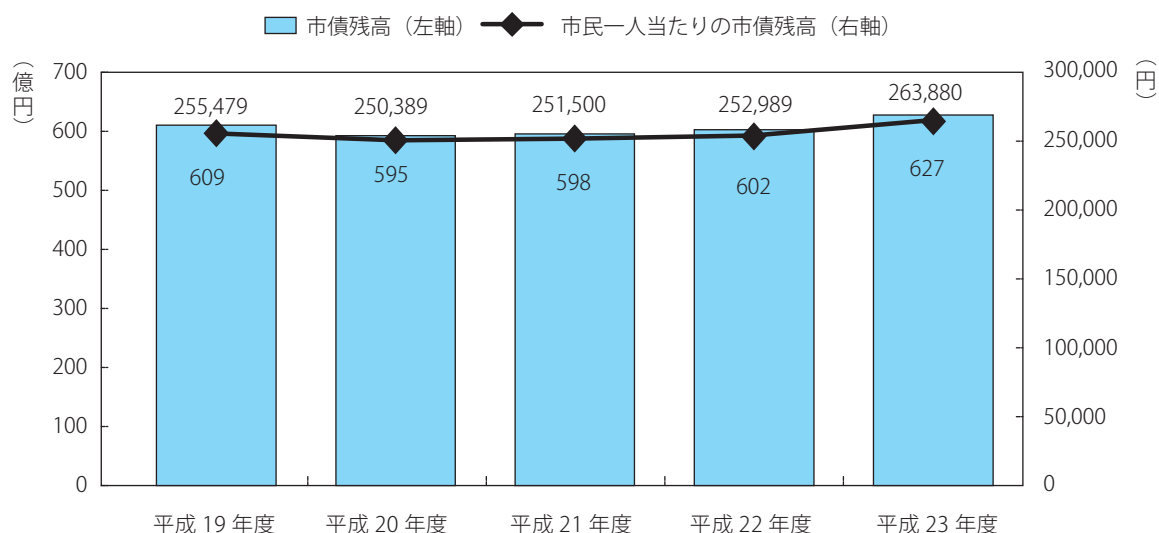
歳 入	
○市税：市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税など。	
○国庫支出金：国から支出される原則的に用途が特定されている国庫負担金、国庫補助金、委託金など。	
○県支出金：県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付される。目的・性格に応じて、県負担金、県補助金、委託金に分類される。	
○繰入金：一般会計と特別会計の間や、特別会計間で収入される経費。基金から収入される経費を含む。	
○市債：市が発行する地方債。いわゆる市の借金。	
○その他：国から交付される地方譲与税、各種交付金および*地方交付税、市が有する財産の貸付や売払いによる収入など。	
歳 出	
○人件費：職員などに対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費。	
○扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者などに対して行っているさまざまな支援に対する経費。	
○公債費：市が借り入れた借金の元利償還金など。	
○物件費：市が業務を遂行する際に支出する消費的な経費（賃金、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費など））、役務費（通信運搬費、広告料、手数料など）、備品購入費、委託料、使用料および貸借料など。	
○補助費等：各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。	
○繰出金：一般会計から他の特別会計に対しての繰出基準などに基づく支出など、異なる会計間において支出される経費。	
○普通建設事業費：道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新增設事業を行う際の経費。	
○その他：公共施設の維持補修費、積立金など。	

(2) 市債・積立金

本市では、資金を調達するために市債を発行して借り入れをしています。市債残高は平成20年度には約595億円まで減少しましたが、平成21年度から増加しており、平成23年度には約627億円となっています。この金額は、市民一人当たりで換算すると263,880円となります。

また、年度間の財源の不均衡の調整や特定の事業費への支出などに充てる積立金は増減を繰り返していますが、平成22年度以降は特定目的基金が増加して、平成23年度末には約81億円となっています。

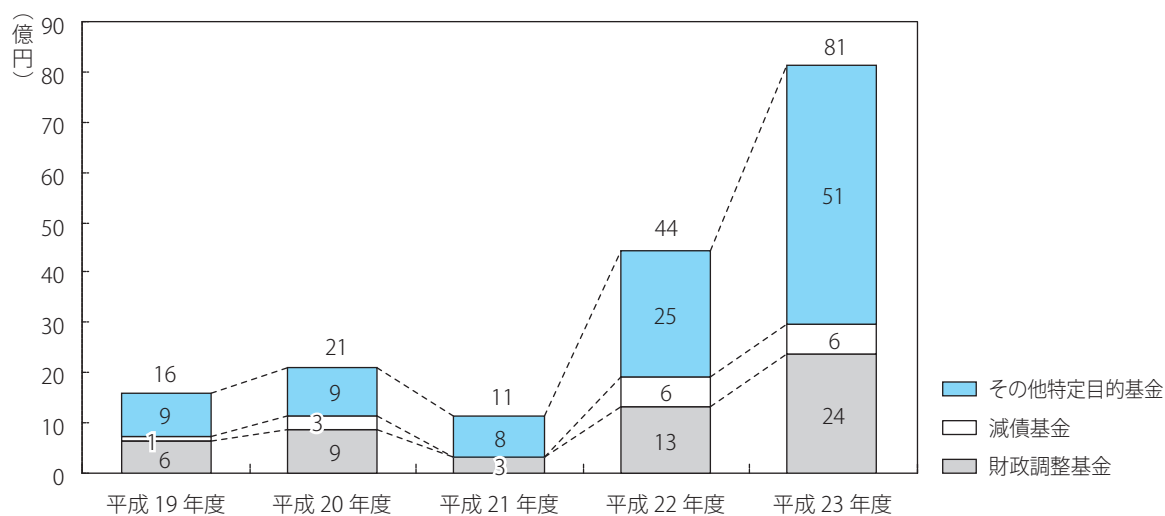
図30 市債残高と市民一人当たりの市債残高の推移



注：一人当たりの市債残高は、各年度末の住民基本台帳人口当たり。

資料：市資料

図31 積立金の推移



注：億円未満を四捨五入しているため、合計値は合わないことがあります。

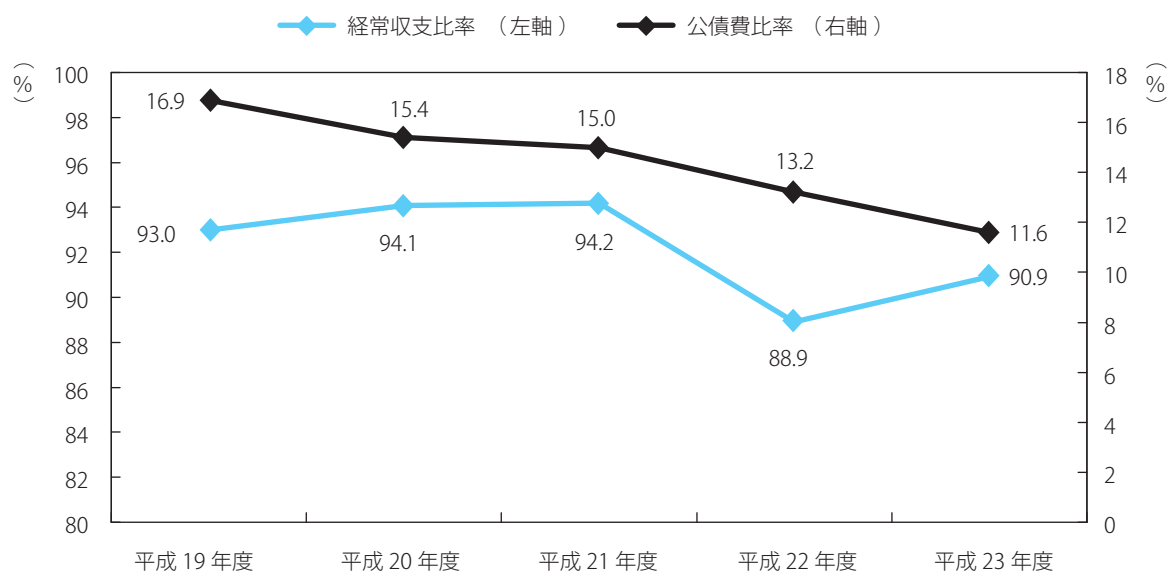
資料：市資料

(3) 財政指標

地方自治体の財政構造の弾力性を示す指標である本市の経常収支比率は、平成 22 年度には低下しましたが、平成 23 年度には 90.9%まで上昇しています。本市の経常収支比率は目安とされる 80%を依然として上回っており、新規の施策や臨時的な行政需要に充てる財源を確保することが難しい状況となっています。

また、標準的な状態で通常見込まれる一般財源の規模（標準財政規模）に対する公債費の割合である公債費比率は、低下傾向にあり、平成 23 年度には 11.6%となっています。しかし、本市の公債費比率は目安とされる 10%を依然として上回っています。

図 32 経常収支比率と公債費比率の推移



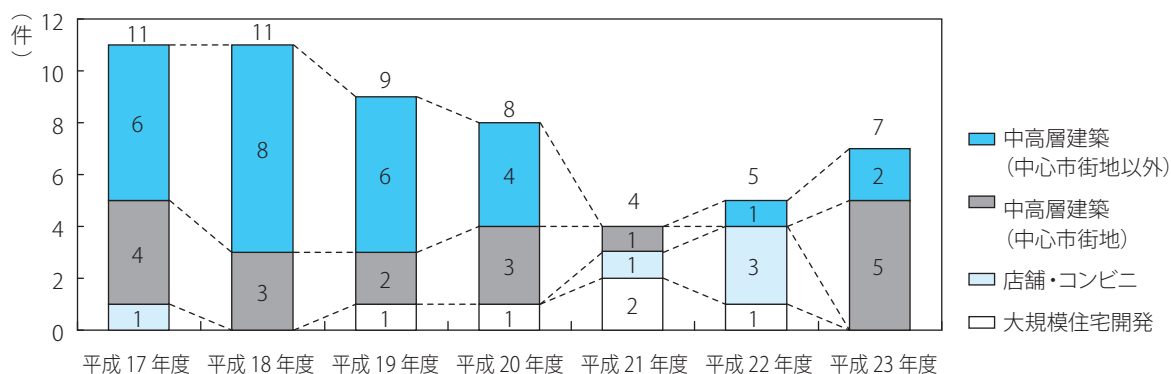
資料：市資料

5. 開発動向

本市の*市街化区域では、平成17年度から平成23年度にかけて55件（大規模住宅、店舗・コンビニ、中高層建築）の開発が行われています。内訳ではマンションなど中高層建築の開発が45件と最も多くなっており、春日部駅周辺で開発された中高層建築の戸数は1,000戸となっています。

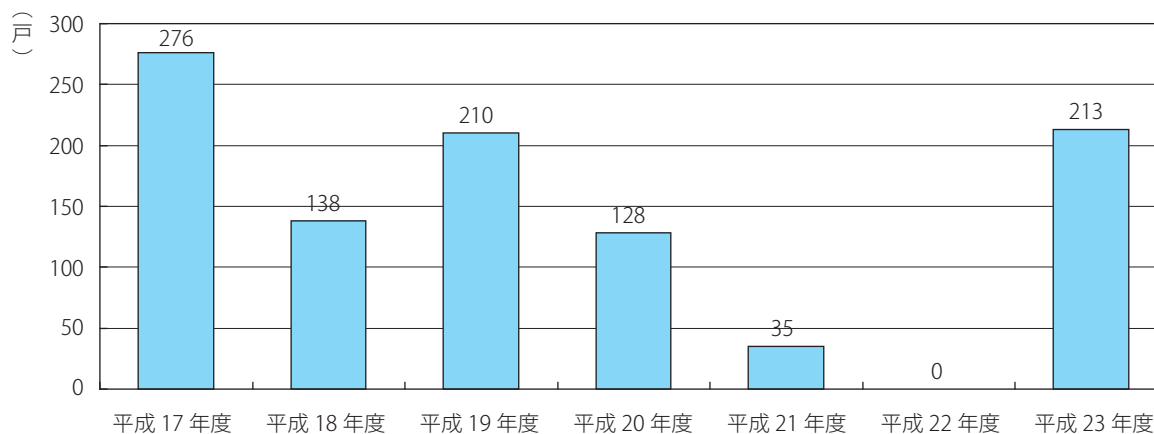
また、本市の*市街化調整区域では、平成17年度から平成23年度にかけて26件（大規模住宅、大規模小売店舗、倉庫、店舗・コンビニ）の開発が行われています。内訳では倉庫が9件と最も多くなっており、優れた交通アクセスを生かした企業誘致の取組により、運輸・流通関係の倉庫が増加しています。

図33 市街化区域の開発件数の推移



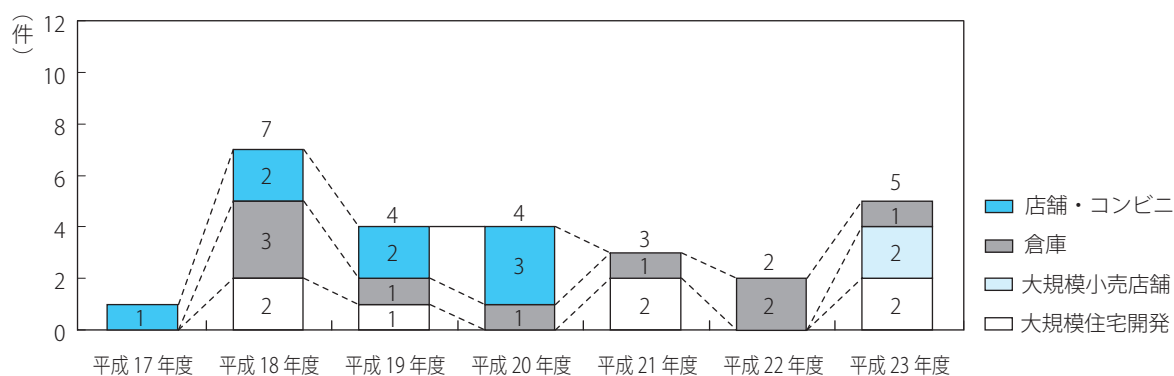
資料：市資料

図34 春日部駅周辺において開発された中高層建築の戸数の推移



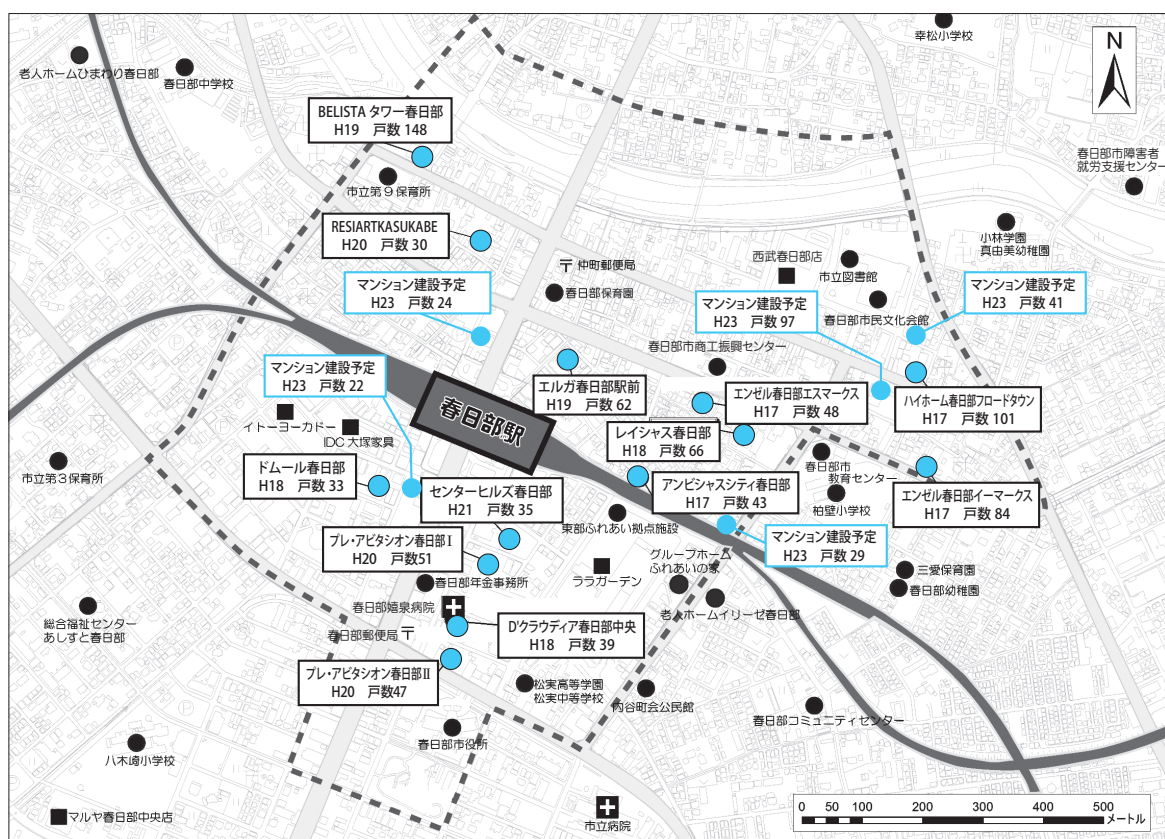
資料：市資料

図 35 市街化調整区域の開発件数の推移



資料：市資料

図 36 平成 17 年以降の春日部駅周辺の中高層建築の動向



注：破線は、中心市街地活性化基本計画における中心市街地の範囲を表します。

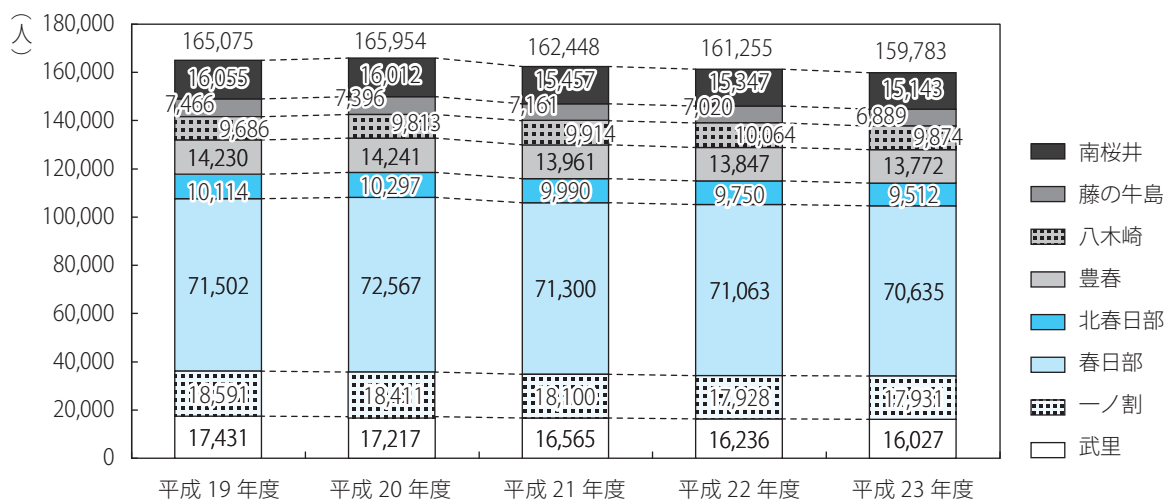
資料：市資料

6. 交通機関の利用動向

本市の1日当たりの鉄道駅の乗降客数は、平成20年度の165,954人をピークとして減少に転じ、平成23年度には159,783人となっています。とくに、武里駅や南桜井駅では1日当たりの乗降客数が大幅に減少しています。

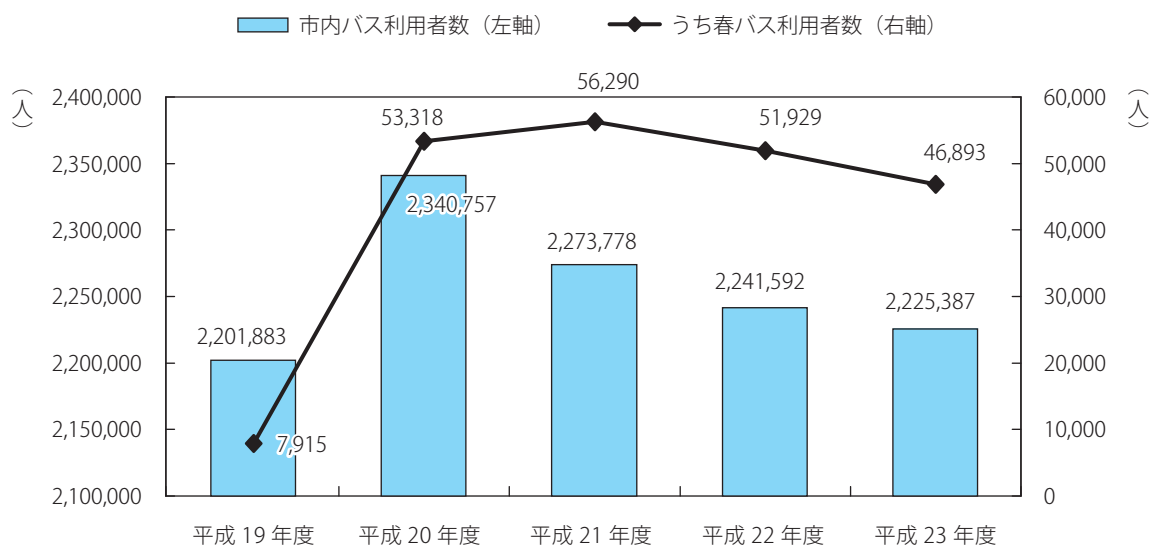
また、本市のバス利用者数は、平成20年度の2,340,757人をピークとして減少に転じ、平成23年度には2,225,387人となっています。本市の*コミュニティバスである春バスは、平成20年2月から営業を開始し、利用者数は平成21年度には56,290人まで増加しましたが、平成23年度には46,893人に減少しています。本市では人口や事業所、商店の減少を背景として交通需要が減少していることがわかります。

図37 1日当たりの鉄道駅の乗降客数の推移



資料：市資料

図38 市内バスと春バスの利用者数の推移



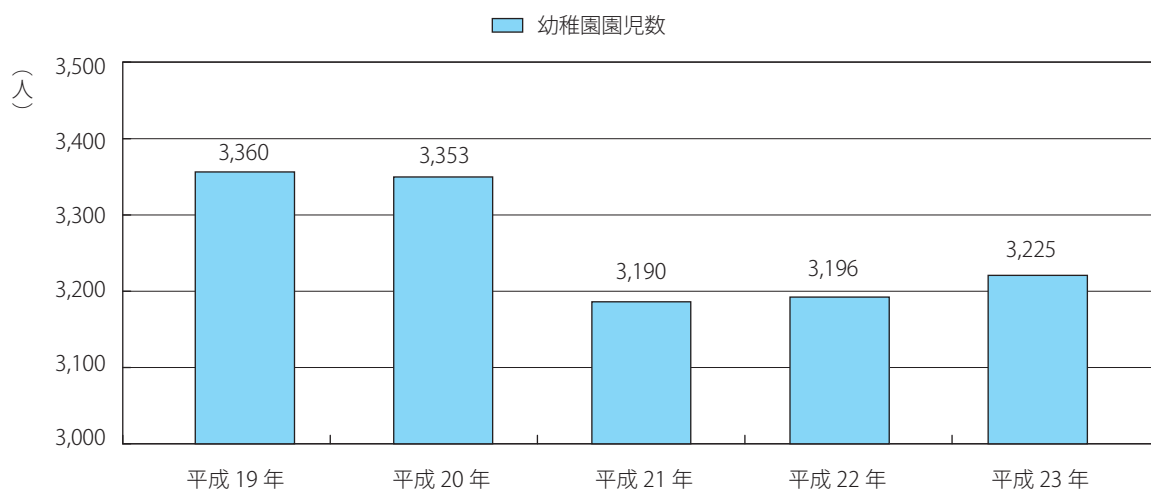
資料：市資料

7. 幼稚園、保育所（園）、小・中学校

本市の幼稚園園児数は平成 19 年の 3,360 人に対して、平成 23 年には 3,225 人と 135 人減少しています。また、本市の小学校児童数は、平成 19 年の 13,127 人に対して平成 23 年は 12,096 人と 1,031 人減少しています。中学校生徒数は横ばいで、平成 23 年には 6,526 人となっています。

保育所・保育園の入所・入園者数は増加していますが、新たな施設の整備などによる継続的な定員枠の拡大により、* 待機児童数は減少しており、平成 23 年は 14 人となっています。また、* 放課後児童クラブの入室者数では、小学校 1 年生～3 年生は横ばいで平成 23 年には 1,108 人となっており、小学校 4 年生～6 年生は平成 22 年まで増加していましたが、平成 23 年には減少して 276 人となっています。

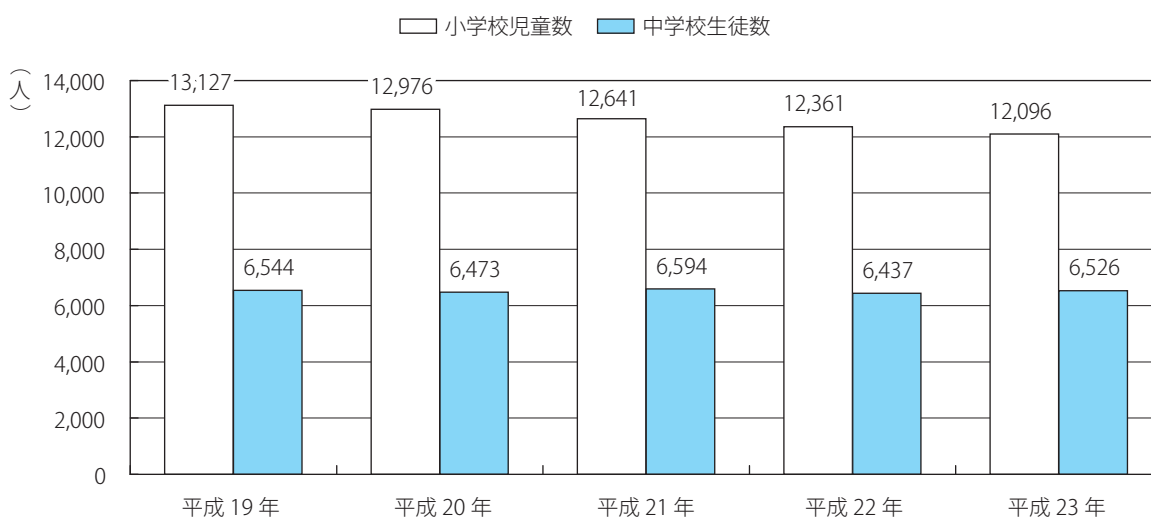
図 39 幼稚園園児の推移



注：各年 5 月 1 日現在。市外からの受入園児を除く。

資料：市資料

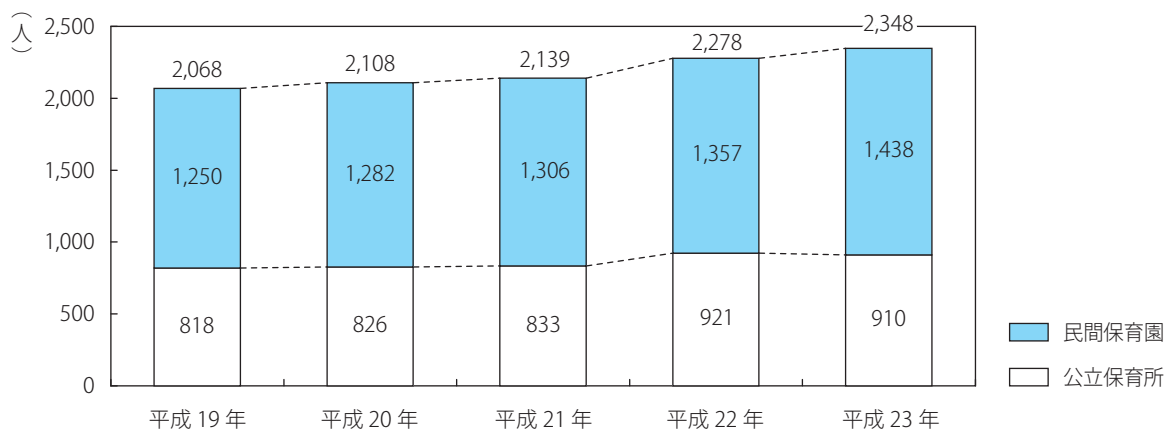
図 40 小学校児童数および中学校生徒数の推移



注：各年 5 月 1 日現在。

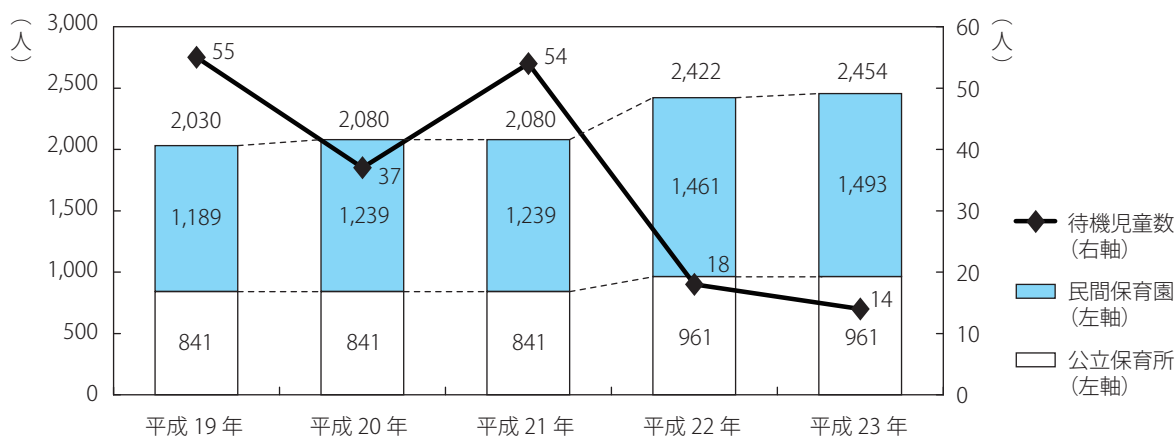
資料：市資料

図 41 保育所・保育園の入所・入園者数の推移



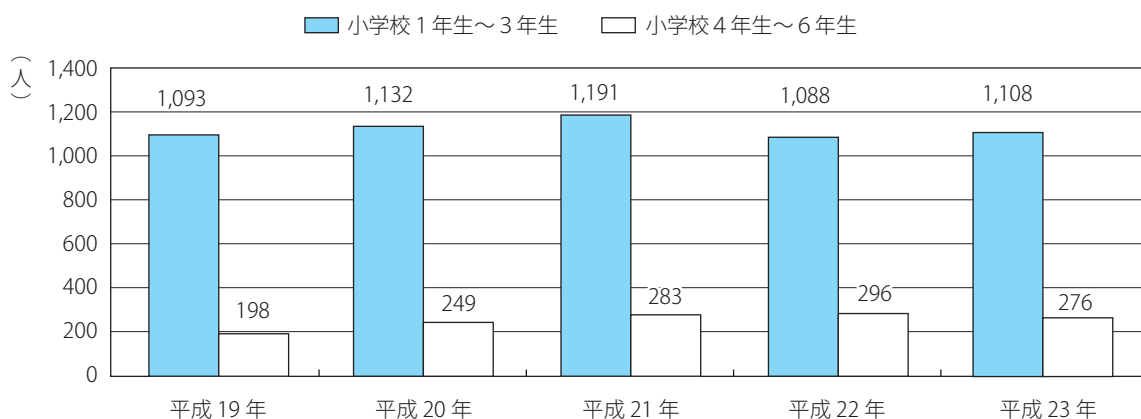
注：各年 4 月 1 日現在。市外からの受入児童を除く。
資料：市資料

図 42 保育所・保育園の定員と待機児童数の推移



注：待機児童数は各年 4 月 1 日現在。
資料：市資料

図 43 放課後児童クラブ入室者数の推移

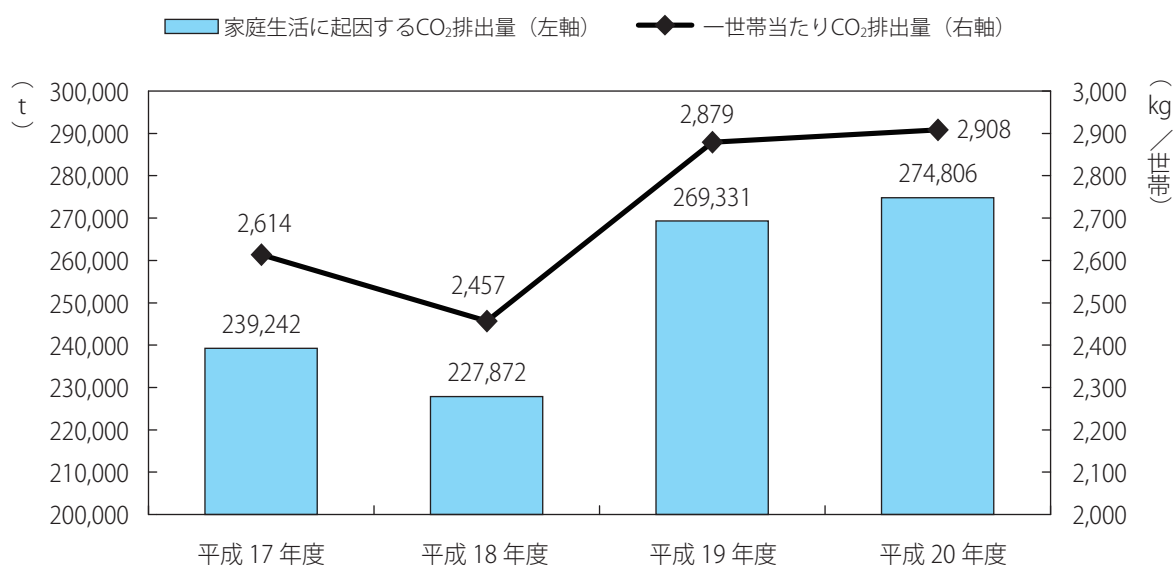


注：各年 4 月 1 日現在。
資料：市資料

8. CO₂ 排出量の推移

* 地球温暖化の原因となる本市の家庭生活に起因する CO₂ 排出量は、原子力発電所の利用効率が上昇した平成 18 年度には 227,872t-CO₂ まで減少しましたが、平成 20 年度には 274,806t-CO₂ と増加しています。また、本市の一世帯当たりの CO₂ 排出量も平成 19 年度から増加して平成 20 年度には 2,908kg-CO₂ となっています。

図 44 家庭生活に起因する CO₂ 排出量と世帯当たり CO₂ 排出量の推移



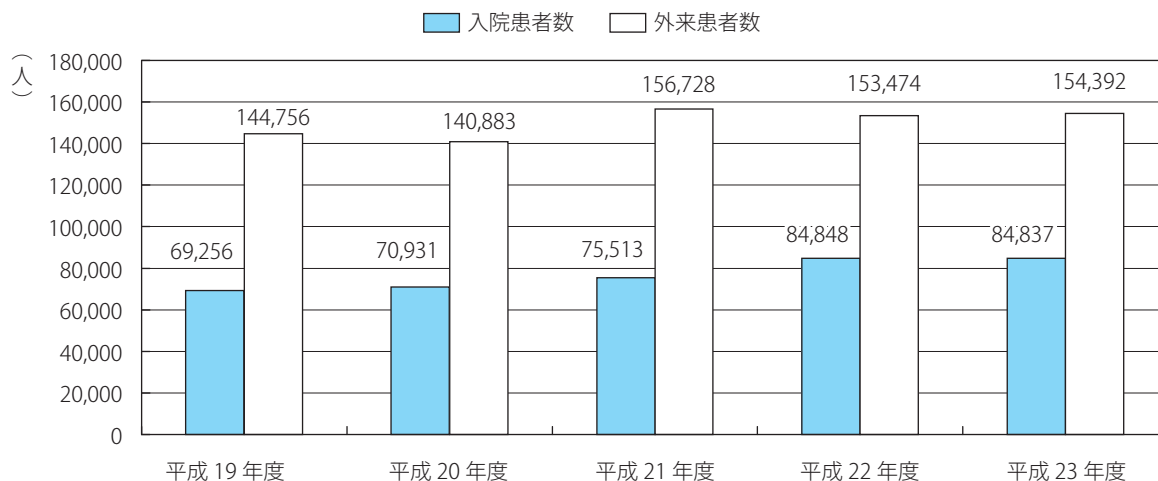
資料：市資料

9. 市立病院の患者数と小児救急平日夜間診療の受診者数の推移

春日部市立病院は、本市の地域医療において重要な役割を担っています。市立病院の患者数は、休診や医師数に応じて増減がありますが、入院患者数は増加傾向にあり、平成23年度には84,837人となっています。一方、外来患者数は横ばいとなっており、平成23年度には154,392人となっています。

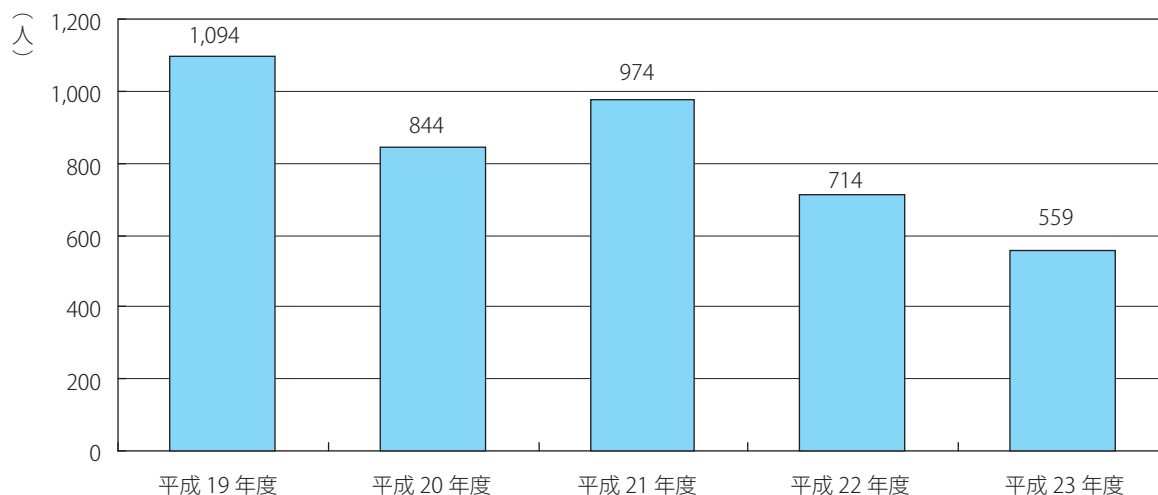
また、本市では医療機関が開いていない時間帯でも子どもの急病に対応できるよう、市立病院の敷地内にある健診センターにおいて、春日部市医師会などの協力により小児科医師による平日夜間診療を行っています。小児救急平日夜間診療の受診者数は減少傾向にあり、平成23年度には559人となっています。

図45 春日部市立病院の患者数の推移



資料：市資料

図46 小児救急平日夜間診療受診者数の推移



資料：市資料

第 4 章 市民意識の動向

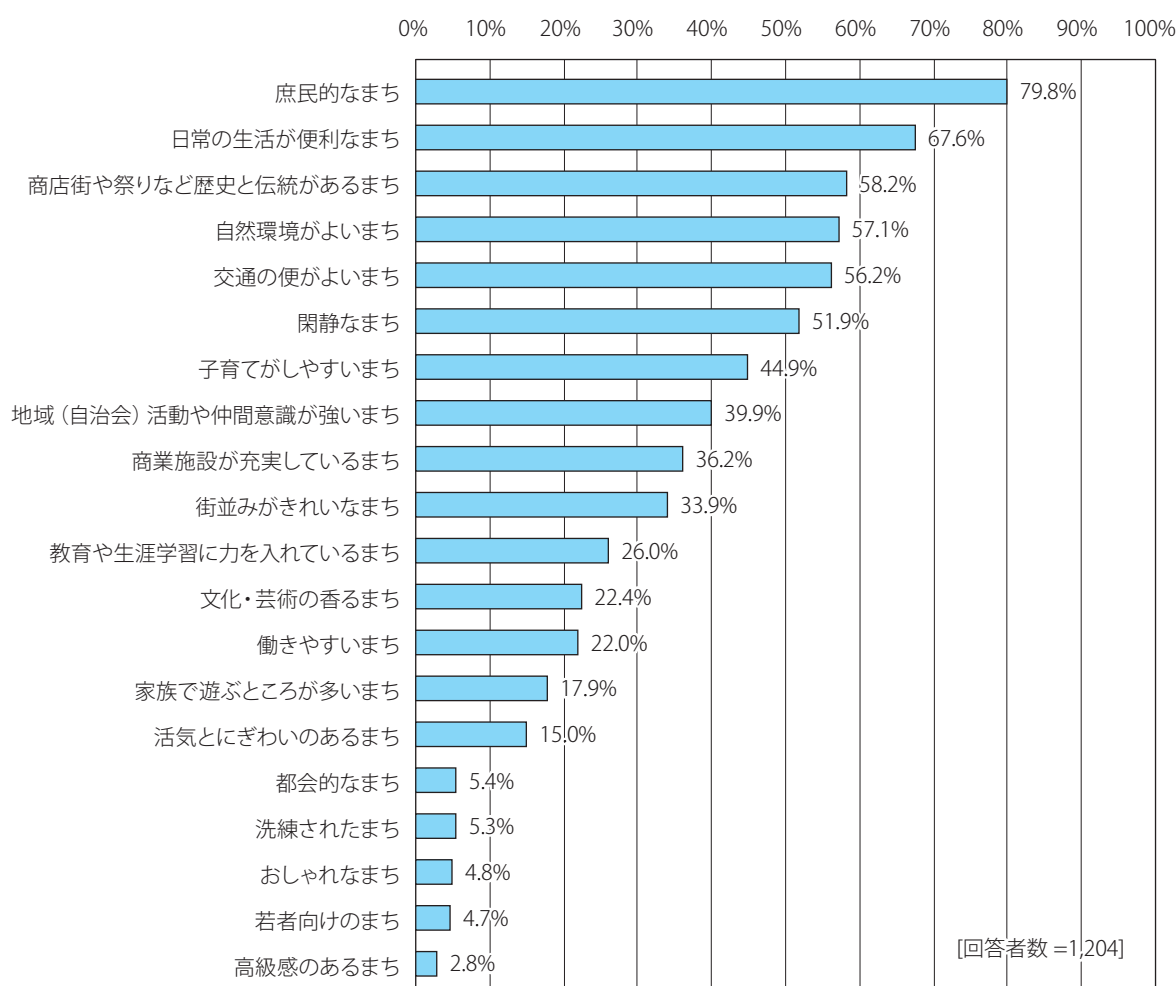
後期基本計画の策定にあたり、市民の意識や動向、行政に対する要望や評価などを把握するため、20 歳以上の市民を対象とする「市民意識調査」を平成 23 年 11 月から 12 月にかけて実施しました。また、本市からの転出者と本市への転入者を対象とする「転出者・転入者意識調査」も平成 23 年 11 月から 12 月にかけて実施しました。

1. 市民意識調査

(1) 春日部市のイメージや魅力

「春日部市のイメージや魅力についてどのようにお考えですか」（複数回答）という質問に対して、「そう思う」と回答した人が最も多かったのが「庶民的なまち」（79.8%）、次いで「日常の生活が便利なまち」（67.6%）、「商店街や祭りなど歴史と伝統があるまち」（58.2%）となっています。市民は、本市を庶民的な暮らしやすいまちと考えていることがわかります。

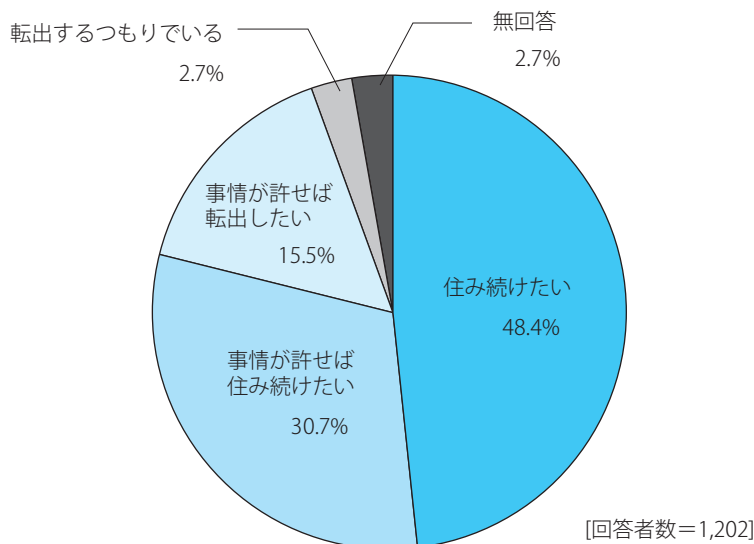
図 47 春日部市のイメージや魅力の回答



(2) 定住意向

「これからも春日部市に住み続けたいと思いますか」という質問に対して、「住み続けたい」または「事情が許せば住み続けたい」と回答した人は79.1%となっています。多くの市民が本市に愛着を感じて、定住意向を持っていることがわかります。

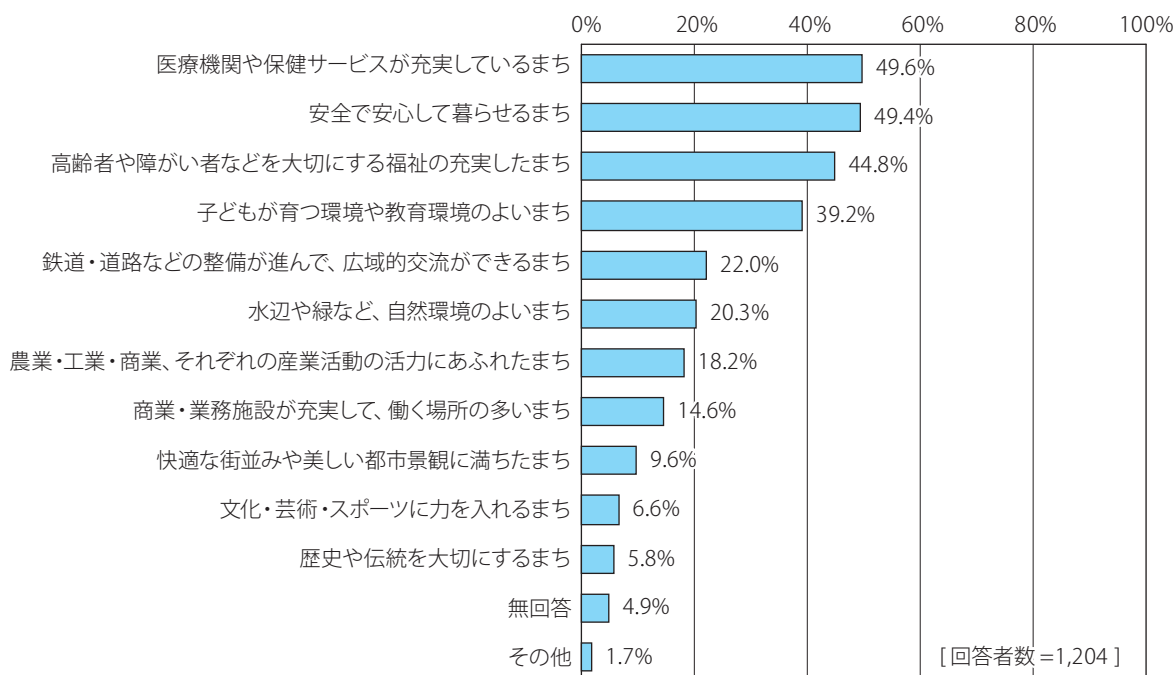
図48 定住意向の回答



(3) 将来像

「10、20年後の春日部市をどのようにしていきたいと思いますか」（複数回答）という質問に対して、「医療機関や保健サービスが充実しているまち」が49.6%と最も多く、次いで「安全で安心して暮らせるまち」（49.4%）、「高齢者や障がい者などを大切にする福祉の充実したまち」（44.8%）となっています。市民は医療や福祉が充実して、だれもが安心・安全に暮らせるまちを望んでいることがわかります。

図49 将来像の回答



2. 転出者・転入者意識調査

(1) 転出先と本市から出て行く理由

本市からの転出先については、「越谷市」が最も多く（15.6%）、次いで「さいたま市」（14.4%）、「東京都内」（13.3%）となっています。また、本市からの転出先を選ぶ際に重視したことは（複数回答）、「親や子ども世帯と同居・近居するため」が最も多く（36.7%）、次いで「鉄道・バスなどの交通の利便性が良いから」（31.1%）となっています。

本市からは、親や子ども世帯と同居・近居するための転出や、より都心に近く、交通の利便性が高い地域への転出が多いことがわかります。

図 50 転出先の回答

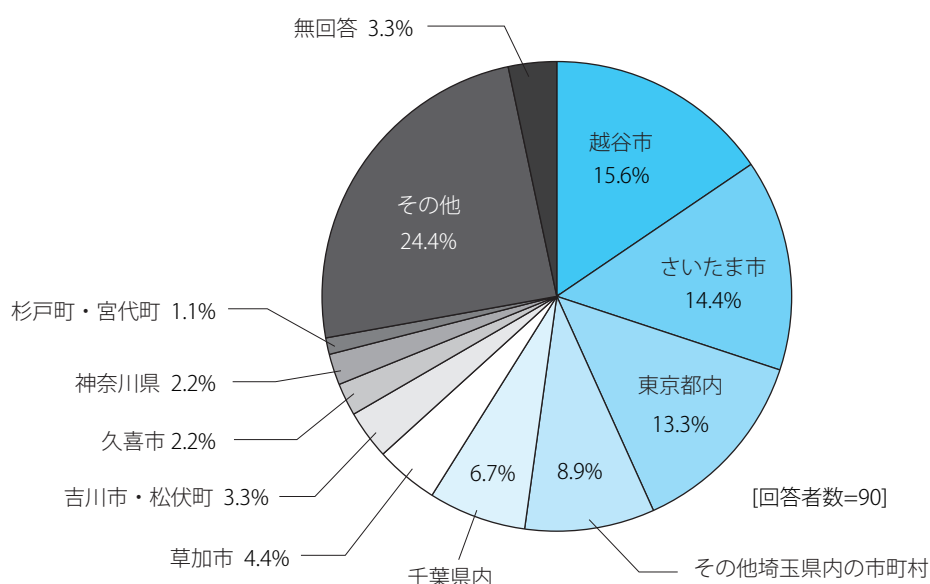
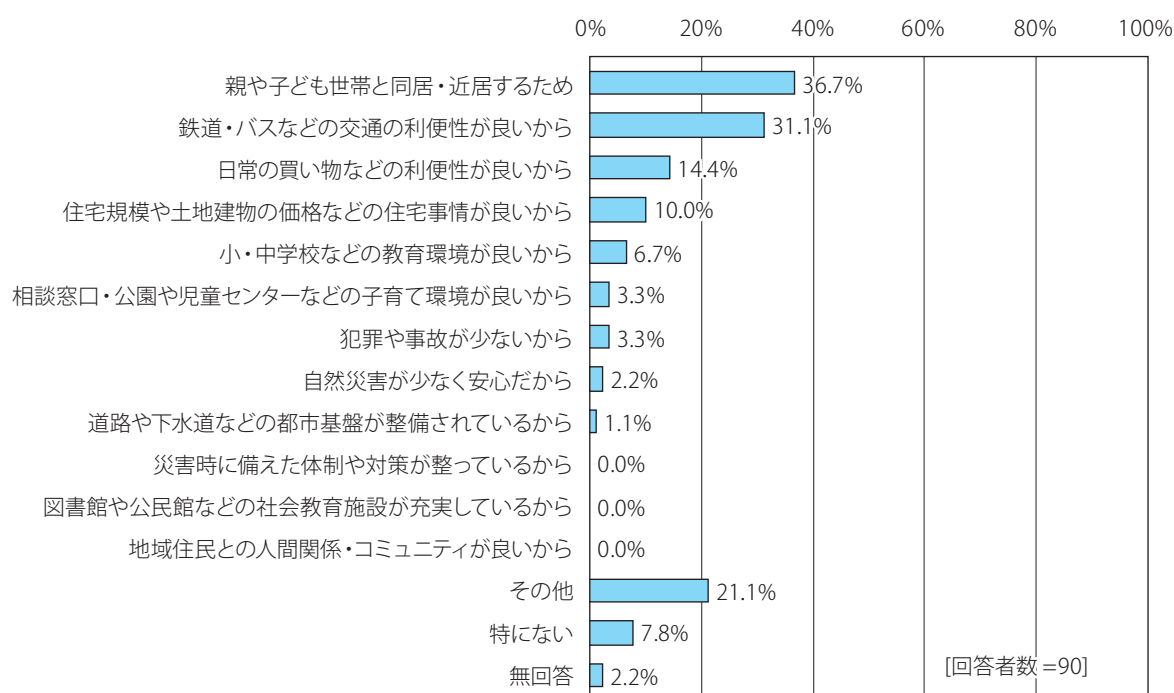


図 51 転出先を選ぶ際に重視したことの回答



(2) 転入元と本市を選んだ理由

本市への転入元については、「東京都」が最も多く（20.5%）、次いで「さいたま市」、「越谷市」、「千葉県内」（それぞれ12.3%）となっています。また、本市を選んだ理由では、「鉄道・バスなどの交通の利便性が良いから」が最も多く（34.2%）、次いで「親や子ども世帯と同居・近居するため」と「住宅規模や土地建物の価格などの住宅事情が良いから」（それぞれ32.9%）となっており、とくに「住宅規模や土地建物の価格などの住宅事情が良いから」は転出者を22.9ポイント上回っています。

本市へは都心や都心に近い地域から、交通の利便性や魅力的な住宅事情により転入する人が多いことがわかります。

図 52 転入元の回答

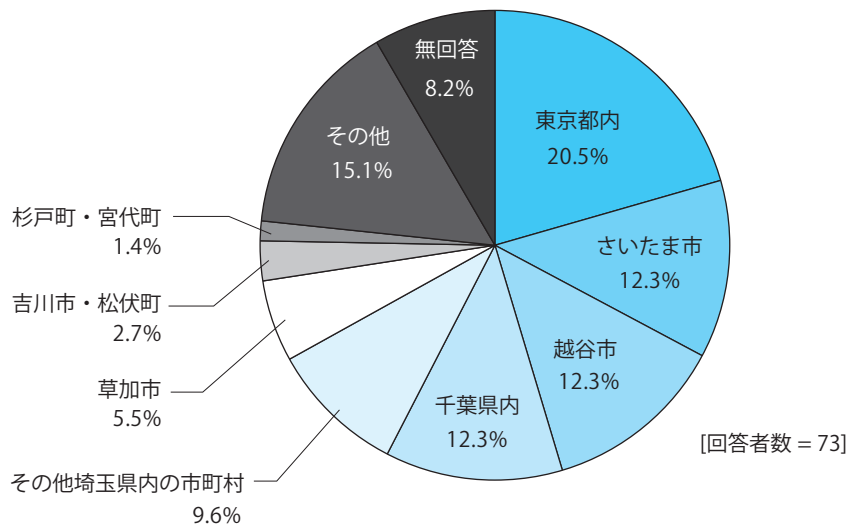
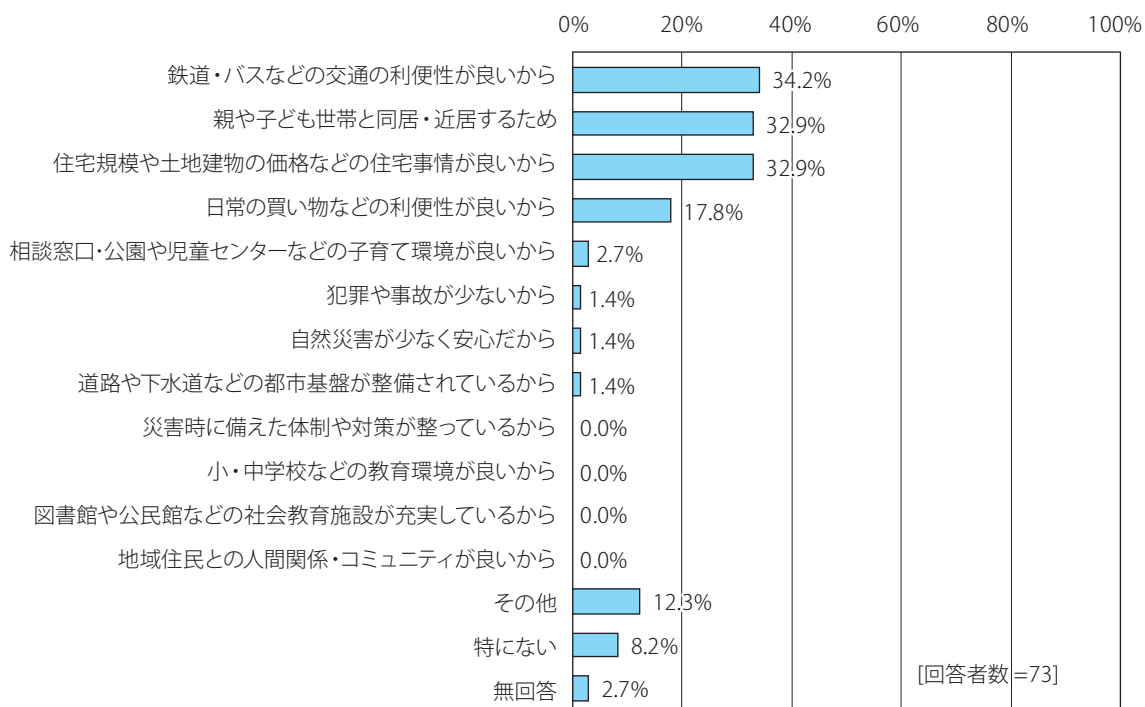


図 53 本市を選んだ理由の回答



第 5 章 前期基本計画の評価

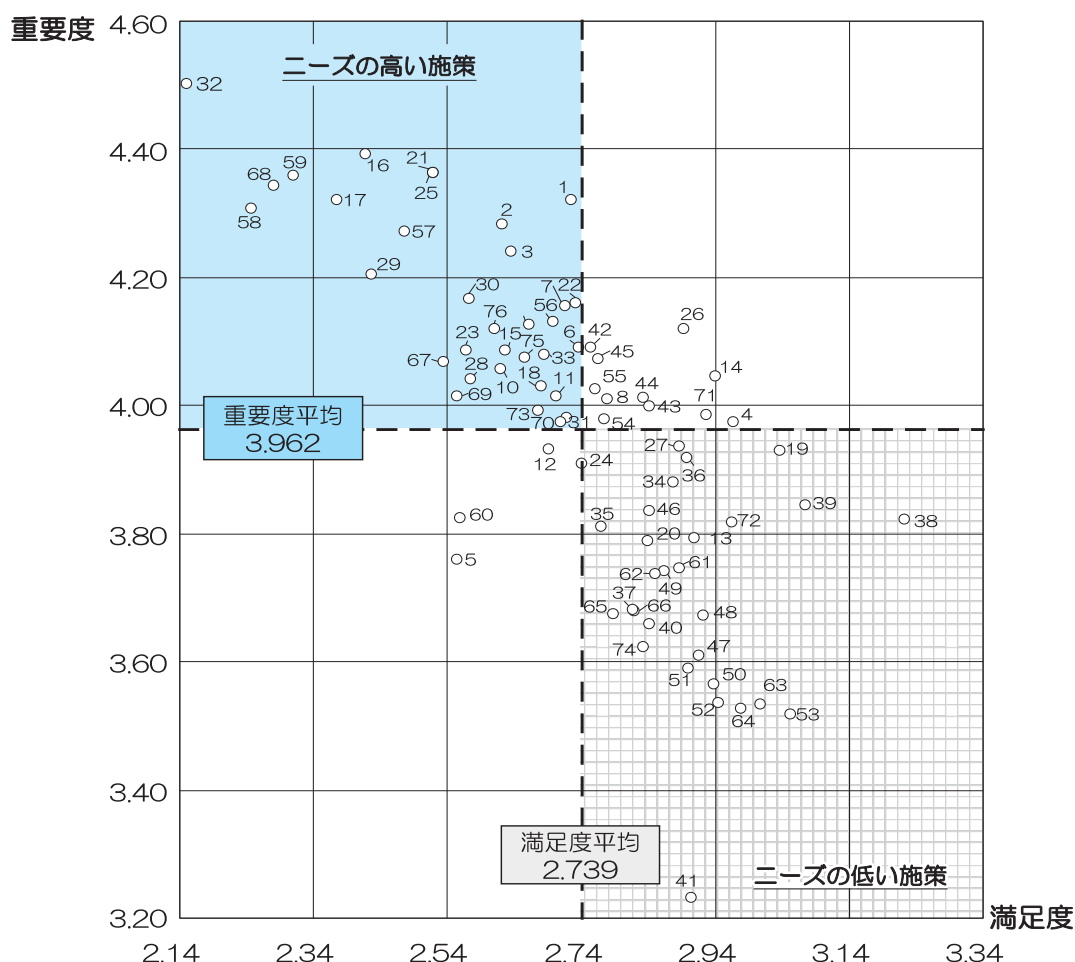
1. 市民意識調査からの評価

平成 23 年 11 月から 12 月にかけて実施した、20 歳以上の市民を対象とする「市民意識調査」では、前期基本計画の 76 施策について満足度と重要度を質問し、それぞれを 1 点から 5 点までで点数化しました。

重要度の点数が平均より高く、満足度の点数が平均より低いほど、ニーズが高い施策と考えられます。一方、重要度の点数が平均より低く、満足度の点数が平均より高いほど、ニーズが低い施策と考えられます。

前期基本計画の 76 施策のうち、「32 生活道路の整備」や「58 歩いて楽しめる商業環境の整備」、「59 新たな地域産業の創出と雇用の拡大」、「68 安定した財政運営」などでは、重要度の点数が満足度の点数を大幅に上回っているため、市民のニーズが高く、今後、力を入れて取り組まなければならない施策と位置づけられます。

図 54 前期基本計画の 76 施策の満足度と重要度の関係



注：満足度と重要度の点数は、以下の式から算出しました。

- (満足度の点数) = $\{(\text{「満足」の回答数}) \times 5 + (\text{「まあまあ満足」の回答数}) \times 4 + (\text{「普通」の回答数}) \times 3 + (\text{「やや不満である」の回答数}) \times 2 + (\text{「不満である」の回答数}) \times 1\} \div \{(\text{回答者数}) - (\text{無回答数})\}$
- (重要度の点数) = $\{(\text{「力をいれてほしい」の回答数}) \times 5 + (\text{「どちらかといえば力をいれてほしい」の回答数}) \times 4 + (\text{「今のままでよい」の回答数}) \times 3 + (\text{「あまり力を入れる必要はない」の回答数}) \times 2 + (\text{「力をいれる必要はない」の回答数}) \times 1\} \div \{(\text{回答者数}) - (\text{無回答数})\}$

表2 施策の満足度と重要度の点数

施 策			満足度	重要度
保健・医療・福祉	1	子育て家庭へのきめ細かな支援	2.725	4.322
	2	仕事と子育ての両立支援	2.621	4.283
	3	子どもの健やかな成長の支援	2.635	4.241
	4	地域福祉の充実	2.928	3.984
	5	生活支援と自立の支援	2.554	3.759
	6	介護予防の推進	2.736	4.090
	7	介護サービスの充実	2.717	4.154
	8	生きがいづくりの推進	2.779	4.010
	9	高齢者の生活支援	2.663	4.126
	10	障がい者の自立支援	2.621	4.058
	11	障がい者の生活支援	2.702	4.013
	12	障がい者の社会参加の促進	2.691	3.931
	13	健康づくりの推進	2.910	3.793
	14	保健予防の充実	2.942	4.044
	15	適正な健康保険事業の推進	2.626	4.085
	16	地域医療提供体制の整備	2.419	4.392
	17	市立病院の再建・充実	2.376	4.320
生活・環境	18	環境保全・創造の推進	2.680	4.029
	19	ごみ減量・リサイクルの推進	3.037	3.928
	20	環境意識啓発と身近な取組の推進	2.840	3.789
	21	犯罪抑止のまちづくりの推進	2.520	4.363
	22	地域の防犯力の向上	2.732	4.160
	23	交通安全対策の推進	2.568	4.085
	24	消費者の利益の擁護	2.742	3.909
	25	災害に強いまちづくりの推進	2.519	4.364
	26	消防・防災体制の充実・強化	2.894	4.119
	27	地域の消防・防災力の確立	2.887	3.935
都市基盤	28	計画的な土地利用の推進	2.576	4.041
	29	魅力ある中心市街地の創出	2.427	4.204
	30	安全で良好な市街地の形成	2.573	4.166
	31	幹線道路の整備	2.675	3.992
	32	生活道路の整備	2.152	4.503
	33	公共交通の充実	2.684	4.080
	34	緑の保全・創出	2.878	3.880
	35	公園の整備・充実	2.770	3.811
	36	河川等の整備	2.898	3.918
	37	自然に親しめる水辺づくり	2.821	3.678
	38	安全で安定した水の供給	3.224	3.821
	39	公共下水道等の整備	3.076	3.844
	40	地域の特色を生かした良好な住環境の整備	2.818	3.680
	41	公営住宅の適正な管理	2.904	3.232
教育・文化	42	教育内容の充実	2.754	4.090
	43	魅力ある教育環境づくりの推進	2.843	3.997
	44	安心・安全な学校づくりの推進	2.832	4.013
	45	青少年の自立を促す活動の支援	2.766	4.073
	46	青少年を支える体制づくり	2.842	3.836
	47	社会教育の充実	2.916	3.609
	48	生涯学習の振興	2.923	3.671
	49	学習活動拠点の充実	2.863	3.741
	50	スポーツ・レクリエーション活動の支援	2.939	3.565
	51	スポーツ・レクリエーション環境の充実	2.901	3.589
	52	文化・芸術の振興	2.946	3.534
	53	文化財・伝統文化の保存・継承	3.053	3.517
産業・経済	54	農業の生産・経営基盤の確立	2.775	3.978
	55	農業を身近に感じる機会の充実	2.762	4.024
	56	活力ある工業の基盤づくりへの支援	2.699	4.130
	57	中心市街地における活力ある商店街の形成	2.477	4.271
	58	歩いて楽しめる商業環境の整備	2.249	4.306
	59	新たな地域産業の創出と雇用の拡大	2.282	4.343
コミュニティ	60	観光資源の魅力向上と情報発信	2.560	3.824
	61	参加と協働の推進	2.887	3.745
	62	コミュニティ活動の活性化	2.852	3.736
	63	人権の尊重	3.007	3.534
	64	男女共同参画の推進	2.980	3.526
	65	国際交流の推進	2.788	3.674
	66	地域間交流の推進	2.842	3.658
行財政改革	67	戦略的・計画的な行政運営	2.535	4.068
	68	安定した財政運営	2.309	4.358
	69	新たな公共の担い手の確立	2.556	4.013
	70	広域行政の推進	2.718	3.981
	71	市民サービスの向上	2.967	3.973
	72	情報共有化の推進	2.966	3.817
	73	市民ニーズの的確な把握	2.710	3.973
	74	電子市役所の推進	2.832	3.622
	75	市民に信頼される人材の育成・活用	2.655	4.075
	76	機動力が発揮できる簡素で効率的な組織づくり	2.611	4.118
単純平均			2.739	3.962

2. 行政評価制度における施策評価結果

本市では、施策・事務事業の成果をできるだけ数値化し、客観的に目的の達成などを測定して、さまざまな観点から評価する*行政評価制度に取り組んでいます。前期基本計画の76施策について実績・現状を評価する施策評価では、*成果指標を定め、施策の目的達成度を評価しています。また、行政評価の客観性および透明性を高めるため、総合振興計画審議会において「市民評価」を実施し、市民の視点から施策の取組に関する意見をいただいています。平成23年度における市民評価においては重点施策を中心に9施策を選定し、平成24年度における取組の方向性としては、7施策が「拡充」、2施策が「現状維持」となっています。

表3 前期基本計画の基本目標・政策別の成果指標による施策の達成状況（平成23年度）

基本目標	政 策	成果指標による 施策の達成状況
1. 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち 【保健・医療・福祉】	1-1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	5/8
	1-2 共に支えあうまちをつくる	3/4
	1-3 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる	5/9
	1-4 障がい者が自立して暮らせるまちをつくる	5/5
	1-5 健康に暮らせるまちをつくる	6/14
	小 計	24/40
2. 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち 【生活・環境】	2-1 環境にやさしいまちをつくる	3/8
	2-2 犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる	4/10
	2-3 火災や災害に強いまちをつくる	3/9
	小 計	10/27
3. 人々が集い、にぎわいのある元気なまち 【都市基盤】	3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる	0/6
	3-2 安全・円滑に移動できるまちをつくる	4/10
	3-3 緑豊かなまちをつくる	1/5
	3-4 水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる	2/5
	3-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる	3/5
	3-6 住みやすい住環境をつくる	2/4
	小 計	12/35
4. 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち 【教育・文化】	4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる	7/8
	4-2 思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる	2/4
	4-3 いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる	2/7
	4-4 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる	1/4
	4-5 文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる	3/6
	小 計	15/29
5. 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち 【産業・経済】	5-1 安全でおいしい農産物のあるまちをつくる	3/6
	5-2 ものづくりの力を育てるまちをつくる	0/3
	5-3 商業活動が活発なまちをつくる	0/3
	5-4 地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる	2/4
	小 計	5/16
6. だれもが参加・交流する市民が主役のまち 【コミュニティ】	6-1 市民と行政が協働しあうまちをつくる	2/3
	6-2 コミュニティ活動が活発なまちをつくる	1/3
	6-3 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる	4/5
	6-4 国や地域を越えた交流のあるまちをつくる	0/3
	小 計	7/14
7. 市民の期待に応える行政を推進するまち 【行財政改革】	7-1 経営感覚を備えた市役所をつくる	5/10
	7-2 親切で身近な市役所をつくる	5/9
	7-3 職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる	2/4
	小 計	12/23

注：網掛けの基本目標・政策は、半分以上の施策が目標を達成しているものを表します。

資料：市資料

表4 平成23年度総合振興計画審議会における市民評価の結果と主な意見

市民評価施策	評価結果	主な意見
子育て家庭へのきめ細かな支援	現状維持	・ソフト的な部分の工夫を図るべき ・成果指標の数値から取組を評価 ・子育て支援に関する催しへの期待 ・子育て支援の効果的なPR ・施設を活用した児童虐待の把握などの促進 ・子育て相談件数の実績を重視すべき
生きがいづくりの推進	拡充	・まちづくりへの多様な高齢者の活用が必要 ・敬老会の取組の検討が必要 ・高齢者の活発な地域活動への取組の促進 ・多くの市民の事業への参加の推進
健康づくりの推進	拡充	・健康増進の各種取組の充実 ・新保健センターを活用した取組の推進 ・新保健センターのPR ・ウォーキングのイベント開催 ・健康意識の増進
ごみ減量・リサイクルの推進	現状維持	・今後の焼却灰の資源化に期待 ・家庭ごみのさらなる減量化に向けた啓発活動が必要 ・ごみの発生抑制策の検討が必要 ・あらゆる取組に対し、実施時期・期限などの設定の意識が必要 ・資源持ち去り防止策が必要 ・費用を考えると、拡充すべき施策は他にある
教育内容の充実	拡充	・まちづくりの一環として推進 ・学校給食の安全に関する理解促進 ・さまざまな教育の取組の強化 ・学校・家庭・地域の連携の促進 ・特色ある教育活動を評価する視点や取組が必要 ・各学校単位でなく、市全体で一体となった教育活動の推進が必要 ・新たな教育活動に取り組みやすい機会の提供・支援が必要 ・防災・減災学習の持続・発展が必要
中心市街地における活力ある商店街の形成	拡充	・特長ある産業・商品の開発 ・特産品の商品化に向けた市の牽引 ・研究機関や民間を巻き込んだ事業拡大 ・「朝市」などの継続的な開催
新たな地域産業の創出と雇用の拡大	拡充	・市の受入れ態勢の整備 ・市全体で地域産業の創出と雇用の拡大 ・土地利用の見直し ・積極的な企業誘致の推進
参加と協働の推進	拡充	・市民活動センターの開設を活用した取組の充実が必要 ・協働のまちづくりに関するPRが必要 ・各地域に密着した市民活動団体の交流の場が必要 ・市民活動センターの効率運営による経費節減が必要 ・市民活動団体などの多様な情報発信の整備が必要 ・市民と行政の協働を確立してほしい ・参加と協働について一般市民の意識啓発が必要
情報共有化の推進	拡充	・近隣自治体の広報を研究した内容の充実 ・職員の人材の育成と意識改革が必要 ・知りたい側の目線での情報発信 ・自治会などへの回覧についての配慮 ・市民参加を支援する情報提供の充実 ・情報提供についての全庁的な検証が必要

資料：市資料

第 6 章 まちづくりの主要課題

1. まちづくりの主要課題

第 2 章から第 5 章までを踏まえ、本市では後期基本計画におけるまちづくりの主要課題を以下のように設定しました。

(1) 子育てしやすいまちの実現

本市では、低い * 合計特殊出生率や子育て世代の転出超過などにより、年少人口の割合が低下しています。今後、少子化を解消していくためには、子どもを安心して生み育てられる環境を整備することが重要です。

市民意識調査では、小児医療体制の充実、子育て家庭への経済的負担の軽減、子どもの遊べる施設の充実が上位を占めています。

また、* 核家族化が進むなか、家庭における子育てにかかる負担は大きくなっており、孤立化を防ぐためにも地域における子育て支援の充実が必要となっています。

一方、保育所や保育園の利用ニーズは、共働きなどの増加により高まっていますが、継続的な定員枠の拡大により * 待機児童数は減少しており、現在も、待機児童の解消に向けた整備を進めています。

また、小・中学校では、「特色ある教育」として、平成 15 年度から、「小・中学校が連携した英語教育」が、文部科学省の研究開発校に指定されるなど、先進的な取組を行っており、あわせて、安心・安全な学校環境づくりのため、施設の耐震化を進めています。

子育てしやすいまちを実現させていくためには、子育て家庭が求めているニーズに対応していくとともに、本市の子育て環境や教育環境の強みをさらに充実させていくことが必要です。

(2) 高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現

本市では、昭和 40 年代に都市化が進んで人口が急増しましたが、当時定住した市民が高齢期を迎えて、今後はさらに高齢者が増加することが予測されます。平成 32 年には、総人口の約 3 割が 65 歳以上の高齢者となり、また、核家族化が進むことにより、単身高齢者の世帯や高齢者のみの世帯が増加していくと予測されます。

本市では、高齢者の健康づくりや生きがいづくりのため、老人クラブや * ふれあい大学・大学院（老人大学・大学院）の運営をはじめ、文化・スポーツ・世代間交流などさまざまな事業に取り組んでいますが、今後は、社会参加や仲間づくりのための機会の提供や、* 介護予防につながる取組などをさらに充実させていくことが必要です。

また、高齢者の孤独や孤立の解消に向けて、地域におけるつながりを強め、関係団体と協力しながら交流活動を推進していくことが必要です。

(3) 地域医療の充実

本市では、高齢化に伴い、後期高齢者健康診査の対象である 75 歳以上の高齢者や、がん検診の対象人口が増えるなど医療需要の増加が予想されます。そのような状況においては、* 生活習慣病を中心とした疾病構造に対応した地域ぐるみの医療体制の充実が重要なまちづくりの課題と考えられます。また、子どもを安心して生み育てられる環境整備のためには、休日夜間でも切れ目のない小児医療体制を整備していくことが必要です。

市立病院では、地域医療の中核を担うため、医師や看護師の確保も含め、診療体制の充実を図ってまいりました。とくに、平成 19 年 10 月から休止していた小児科について、平成 22 年 4 月に入院診療を再開し、平成 23 年 8 月には小児病棟を再開するなど、小児医療のさらなる充実を図ってまいりました。

市民意識調査では、「地域医療提供体制の整備」や「小児医療体制の充実」を重要と認識している市民が多くなっており、医療に対する意識や関心が高まっています。

今後、増大かつ多様化する医療需要に対応していくためには、市立病院を地域の中核的な医療機関として整備・充実を図るとともに、診療所や病院との連携を強化し、市民がいつでも安心して受診できるような地域医療体制を構築していく必要があります。

(4) 安心・安全な市民生活の実現

平成23年3月11日に発生した*東日本大震災を契機として、市民の自然災害に対する意識が高まり、市民意識調査では「災害に強いまちづくりの推進」を重要と認識している市民が多くなっています。また、全国的に子どもや高齢者が巻き込まれる深刻な事件・事故が発生しており、治安に対する市民の意識も高まっています。

本市では、防災体制の強化として、帰宅困難者対策や防災士の普及活動、防災行政無線の難聴対策などの取組を行っています。また、防犯対策としては、継続的な防犯パトロールの実施や街頭防犯カメラの設置を行うなど、防災・防犯体制の向上に努めています。

一方、地域の防災力や防犯力を向上させていくためには、行政だけではなく、一人ひとりの市民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、お互いに協力することが重要です。

そのため、本市では公助と自助、共助を組み合わせ、自然災害による被害を最小限にとどめる減災の防災対策を推進し、また、地域ぐるみで防犯対策を進めて犯罪を発生させないまちづくりを進め、安心・安全な市民生活を実現することが必要です。

(5) 連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生

春日部駅周辺の中心市街地は、鉄道によって東西に分断されているため、まちの一体感が十分に醸成されていません。

また、近年では、郊外への大規模小売店舗の出店などにより、市内の買い物客が市外に流出する傾向が見られ、中心市街地の商店街を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

現在、東武鉄道伊勢崎線（愛称：東武スカイツリーライン）および東武鉄道野田線について、県による*連続立体交差事業の準備が進められています。また、本市では、中心市街地の活性化対策として、シャッターアートによる粕壁宿の景観再生やまちかどコンサートなどの各種イベントを支援し、中心市街地に*交流人口を増加させる取組を積極的に推進しています。

今後は、連続立体交差事業を着実に推進するとともに、春日部駅周辺のまちづくりを一体的に進め、来街者や居住者を増やして中心市街地のにぎわいを生み出す取組を行うことが必要です。

(6) 人々や事業者から選ばれるまちの実現

人口減少や長引く景気の低迷を受けて事業者数が減少しており、今後は地方自治体がそれぞれの魅力を高めて住民や事業者を呼び込む競争が激しくなることが予想されます。

住民や事業者の増加は、地域の経済活力を高めて地価の上昇をもたらす、資産価値を高めることにもつながります。

本市は、平成23年度から「ふれあい家族住宅購入奨励事業」として、親世帯の近くに居住するために新たに住宅を取得した子世帯に対し、登記費用の一部を助成する取組を始めました。その効果もあって、少しずつではありますが、定住人口の増加が見られます。

また、新たに、シティセールスの観点から、本市の知名度を向上させていく取組として、春日部市の資源や地域の特性を活かした優れた商品や、特産品などを「かすかべフードセレクション」として認定し、効果的な情報発信を推進していきます。

今後は、このような市内定住促進策や地域イメージの向上に積極的に取り組むとともに、春日部駅周辺の整備や子育て支援策を充実させ、人々から選んでもらえる魅力的な環境を整備することが必要です。

また、まちづくりエリアにおいては、積極的に規制緩和や助成などを行い、企業にインセンティブを与え、戦略的に企業誘致を推進することによって事業者から選んでもらえるような環境を整備していく必要があります。

(7) 産業振興による地域経済の活性化

景気の低迷が長引く中、本市の事業者の業績は伸び悩み、とくに、重要な産業である市内の商業については、年間商品販売額が年々減少しています。また、市内の工業についても製造品出荷額などが減少傾向にあります。

市民意識調査では、「歩いて楽しめる商業環境の整備」を重要と認識している市民が多くなっており、商業環境の整備へのニーズが高まっています。

今後、地域経済を活性化していくためには、魅力ある店舗づくりや経営力の強化などを促進し、商業の振

興を図るほか、企業誘致奨励制度を積極的にPRして、優良企業の誘致や新たな産業の創出により、工業の振興を図ることが必要です。

また、農業については、農業経営の基盤を確立しながら、農産物のブランド化を通じて付加価値を高めるとともに、都心から近いアクセスの良さを活かした*観光農業など新しい取組を実施することが必要です。

(8) 環境にやさしいまちづくりの推進

個人や事業者が環境に配慮した生活や経済活動に転換し、環境負荷を削減することが求められています。また、良好な自然環境を保全することは、次世代に対する責任でもあります。

本市は、先人から引き継いだ恵み豊かな環境を将来の世代に残し、市民、事業者、行政など各主体の参加と*協働による取組を進めていくため、平成21年4月に環境都市宣言を行いました。

また、平成22年度には、県の環境みらい都市の認定を受け、平成22年3月に策定した「春日部市エコまちづくり計画」に基づき、低炭素都市づくりを目指しています。

今後は、すべての市民や事業者が低炭素型の生活や経済活動を徹底するとともに、太陽光など本市に適した*再生可能エネルギーの普及を促進し、節電に取り組みながら、CO₂排出量を削減し、*地球温暖化の防止に取り組むことが必要です。

また、地球にやさしい*循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化や資源化を着実に進めていく必要があります。

(9) 地域力の強化と市民参加の推進

まちづくりは、市民一人ひとりが地域の課題を自ら考え、自らが解決に向けて行動していく力によって進みます。本市のまちづくりは、そのような市民の力が集まった地域力によって支えられ、市民と行政が役割を分担しながら協力する*協働によって推進することが求められます。

本市には、ボランティア活動などにより、地域に貢献されている人々が数多くいます。今後も、既存の自治会や*NPO、ボランティア団体などの市民活動団体を支援して、まちづくりへの市民参加を推進するとともに、市民のコミュニティに対する意識を高めて地域力を強化していくことが必要です。

(10) 効果的・効率的な行政運営の推進

本市では、高齢化の進展に伴って医療・介護などの行政需要の増加が予測される一方で、人口の減少や国の財政の悪化などによって歳入の大幅な増加は見込めません。

今後、行政サービスを安定的に提供していくためには、行政資源（職員・予算など）を重要な施策に重点的に配分する「選択と集中」に取り組むことが求められます。

本市では、効果的・効率的な行政運営を図るため、事務事業などの成果をできるだけ数値化し、客観的に目的の達成度などを測定して、さまざまな観点から評価する*行政評価制度に取り組んでいます。今後は、この行政評価制度をより効果的に活用していくことが必要です。

また、本市では、人口が増加していた時期に建設した公共施設の老朽化が進んでおり、施設の改修・更新に要する経費が大幅に増加することが見込まれます。今後は、人口や市民ニーズなどの行政需要を見極めて、施設の複合化や集約化による統廃合を含めた適正配置を視野に入れながら、公有財産全体として計画的に管理していくことが必要です。

2. まちづくりの主要課題に対する取組

本市では、将来像である「人・自然・産業が調和した快適創造都市－春日部－」を実現するため、前期基本計画を引き継ぐ分野別計画を設定し、70の施策を積極的に推進していきます。**(第2編)**

あわせて、現状分析や市民動向に基づき設定した「まちづくりの主要課題」に対し、これらを解決するために効果的な施策を分野別計画の中から戦略的・横断的に抽出し、重点プロジェクトとして位置づけ、市民の関心・ニーズへの対応、人口増加、担税力の向上^(注)、行政運営の効率化に視点をおいて、集中的に実施していきます。**(第3編)**

注：担税力とは、課税対象となる個人・企業などが税金を負担する能力。所得や財産などが多い（少ない）ほど、担税力は高い（低い）と考えられます。

